

■ はじめに ■

1. 第2次島田市総合計画について

(1) 策定の目的

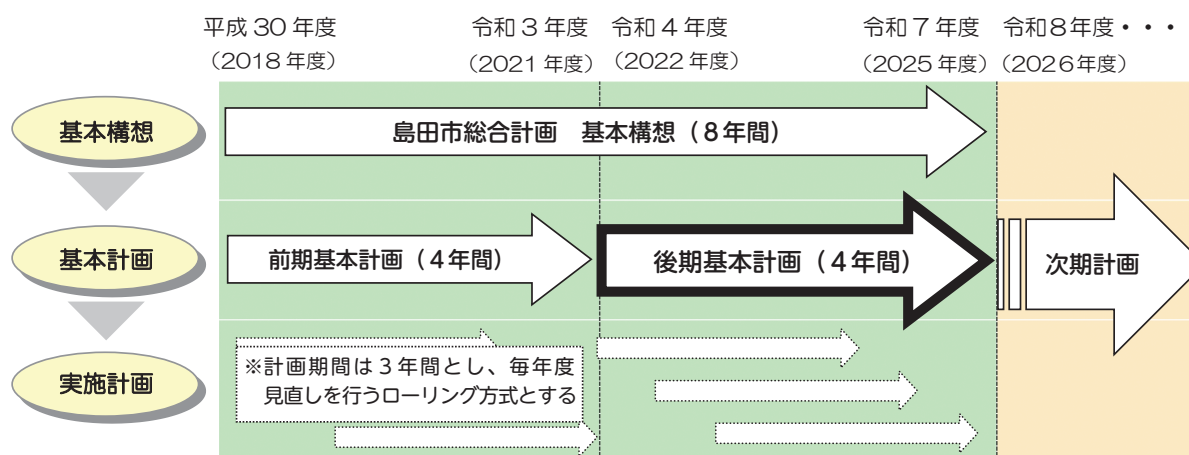
島田市では、真に豊かな暮らしを実現していくための指針であり、描くまちの姿とその実現のための新たな方策を位置づける「第2次島田市総合計画」（以下、「第2次総合計画」とする。）を策定し、その実現に向け取り組んできました。

前期基本計画（平成30年度～令和3年度）を進める中では、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症が、医療分野だけでなく社会経済全般に影響を及ぼすと同時に、人々の暮らしや働き方などにおける価値観の変化やデジタルシフトなどを加速させました。また、有限である資源を効率的に利用するとともに、リサイクルなどを行って持続可能な形で資源を循環させながら利用していく「循環型社会」の実現を目指した取り組みや、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」に係る取り組みが、公共団体のみならず、地域住民や民間企業など多様な主体のもと、世界規模で推進されるようになりました。

こうした中、前期基本計画を引き継ぐ後期基本計画（令和4年度～令和7年度）においては、第2次総合計画で掲げる「選択と集中」による質的成長を重視しつつ、前期基本計画の評価や課題、今後の社会状況の変化などを踏まえた魅力あるまちづくりを実現する施策や、市民が島田市に対する誇りや愛着をより深めることができる施策を盛り込み、基本構想に掲げる将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向けて取り組んでいきます。

(2) 構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、期間を8年間とします。



総合計画に位置付ける施策は、別に定める個別計画にて具体的に計画されています。
(巻末資料「島田市個別計画一覧」P.224～227参照)

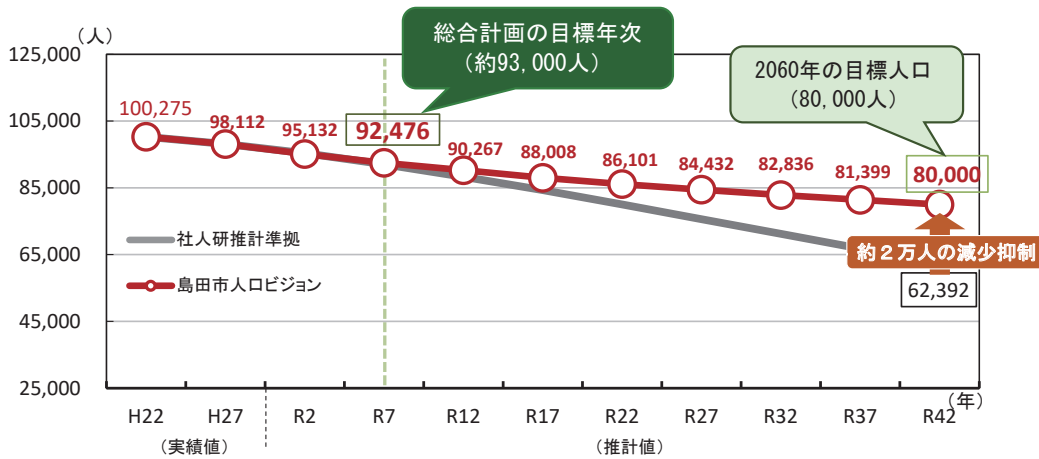
(3) 島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとの関係

総合計画における将来指標として、基本となる人口・世帯数については、「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和元年度改定）」に示す人口の将来展望（2060年：80,000人）¹を前提とするものとし、総合計画の目標年次である令和7年（2025年）時点の値を位置づけます。

また、これまでの取り組みの成果により、平成30年（2018年）推計の人口推計値が、前期基本計画で参考とした平成25年（2013年）推計の人口推計値よりも上昇したことから、後期基本計画では、目標年次における目標人口を92,000人から93,000人へと修正します。

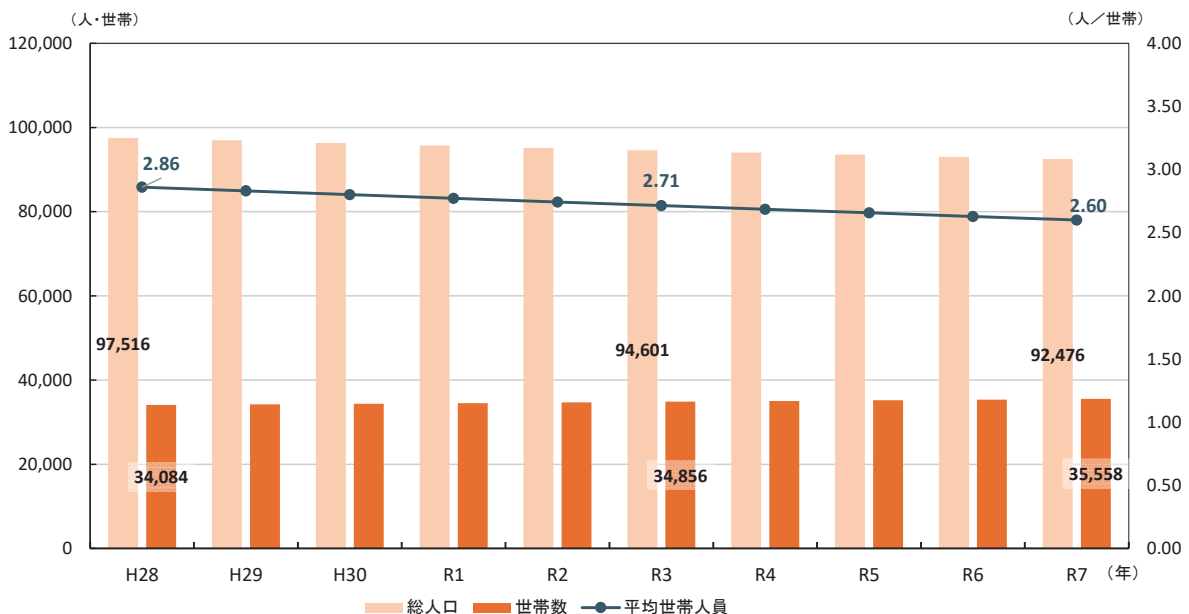
目標年次 令和7年（2025年）における目標人口 **93,000人**

■人口の将来展望と総合計画の目標年次人口（島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）



また、当該値をもとに、世帯数、平均世帯人員について算出すると、次のとおりとなります。

■人口・世帯数の見込²



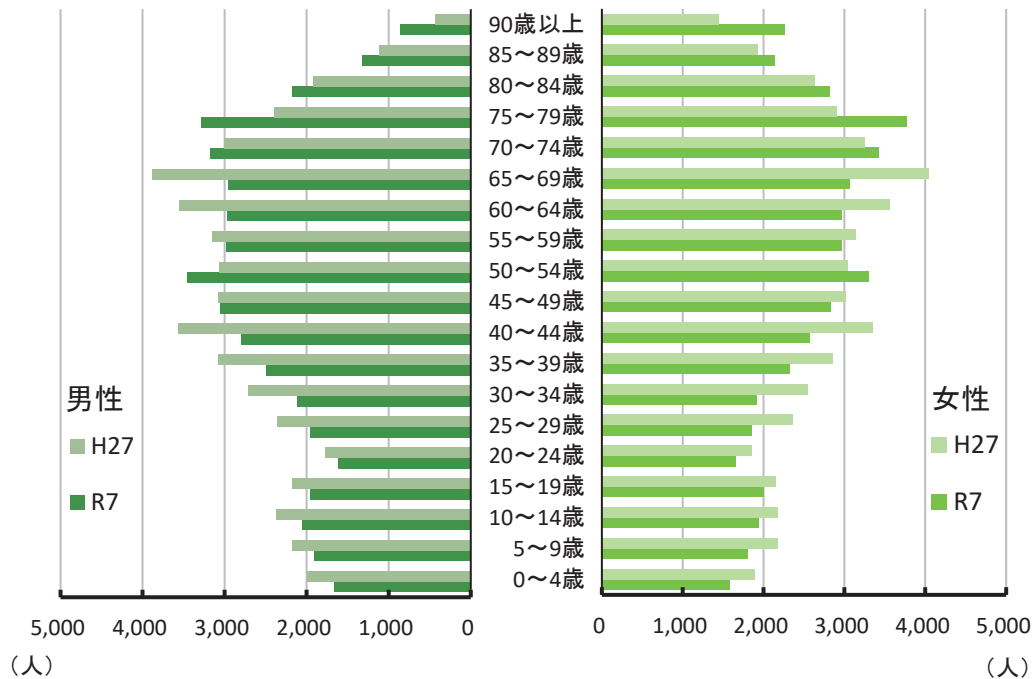
1 【人口の将来展望】平成27年（2015年）の国勢調査人口に基づく推計値（平成30年（2018年）推計）

2 【人口・世帯数の見込】各年推計値：島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン「人口の将来展望」から算出（推計）

将来人口推計¹をもとに、令和7年（2025年）の年齢別の人口をみると、15歳未満人口は10,958人（11.9%）、15～64歳人口は49,785人（54.1%）、65～74歳人口は12,627人（13.7%）、75歳以上人口は18,646人（20.3%）となり、特に75歳以上の後期高齢者人口が増加し、更なる高齢化の進行が予想されます。

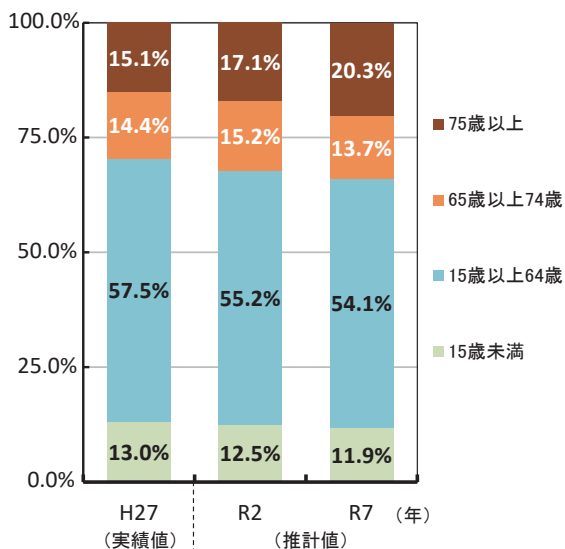
また、人口の見通しに応じた就業人口については、令和7年（2025年）で約40,000人と見込まれます。

■年齢別人口構成の見込

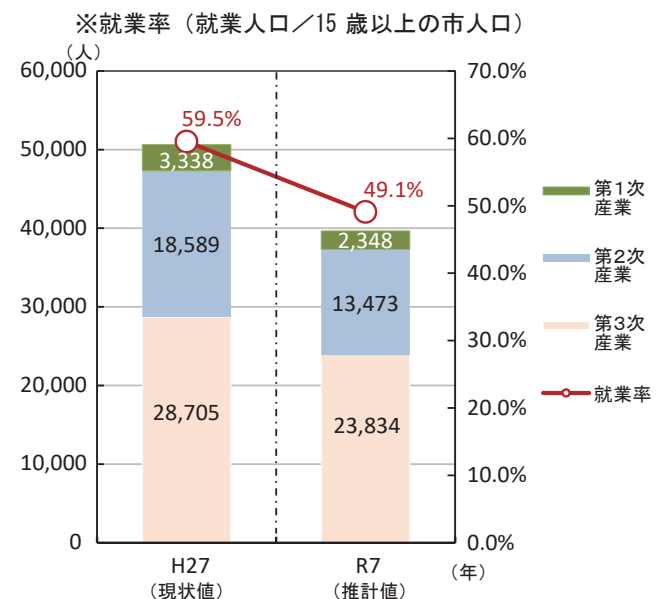


1 【将来人口推計】平成27年（2015年）の国勢調査人口に基づく推計値（平成30年（2018年）推計）

■年齢比率の推計



■将来就業人口の推計



2. 島田市をとりまく状況

(1) 時代の潮流

① 人口減少・少子超高齢社会の進行

日本が直面している人口減少や少子超高齢社会の進展は、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費といった社会保障費の増加など、社会のさまざまな面での影響が懸念されています。また、ひとり暮らしの高齢者や核家族世帯の増加など、世帯構成にも変化がみられ、介護や子育てなどへ不安を抱えている人が増えています。このような状況の中、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、高齢者が健康で生きがいを持ち安心して暮らせるためのまちづくりが求められています。

② 安全・安心、あらゆる危機への関心の高まり

東日本大震災による地震災害の恐怖は、発災から10年が経過した現在でもはっきりと私たちの中に残っています。今後、南海トラフ巨大地震などの大きな地震が高い確率で発生すると発表されており、危機管理意識とリスク対処意識が求められています。

また、近年日本各地で台風や大雨による大規模な水害による被害が発生し、人命や農作物に大きな影響をもたらしています。激甚化する自然災害に対する警戒と被害を軽減する基盤整備が必要です。併せて、河川流域に関わるあらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」に取り組むことが求められています。

更に、令和2年には私たちの生活様式を変容させるほどの大きな影響を与えた、新型コロナウイルス感染症が発生しました。こういった自然災害以外のものも含めたあらゆる危機に対し、安全・安心を確保する対策が求められています。

③ SDGsの実現に向けた取り組み

SDGsは、2015年の国連サミットにおいて、全会一致で採択された持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた国際目標です。17のゴールとそれを更に具体化した169のターゲットが掲げられており、「誰一人取り残さない」を理念とし、2030年までに達成することを目指しています。そのため、住民、企業、行政など、すべての主体がこの目標を共有し、目標達成のために取り組んでいくことが求められています。

④ 環境問題への対応

国は、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル¹、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会²の実現に最大限注力し、2050年までに温室効果ガスの排出を国全体としてゼロにする目標を掲げています。また、グリーン投資³の更なる普及を進めるとともに脱炭素社会の実現に向けて、国全体が総力を挙げて取り組むこととしました。

環境問題は地球温暖化だけではありません。マイクロプラスチックを原因とした深刻な海洋汚染や外来種の侵入による生態系の破壊、森林破壊など、地域レベルから地球規模のものまで様々な課題を認識する必要があります。

⑤ 価値観やライフスタイルの多様化

人々の価値観は、物質的な豊かさから心の豊かさを重視する方向へと変化しています。加えて、コロナ禍においてこれまで価値があるとされていたものが見直され、既存の価値から新しい価値へのシフト、つまりニューノーマルが進んでいます。また、デジタル化が進行する一方で、自然、歴史、文化といった体感できるものが脚光を浴び、地域を見直すきっかけになっています。

働き方、教育、消費行動、観光をはじめ、日常生活を取り巻く環境は大きく転換しており、新しい生活様式への行動変容が求められています。

⑥ デジタル化の進展

高度な情報通信技術と交通網の発達により「ヒト」「モノ」「情報」のスピード感ある流動化が進んでいますが、世界と比較すると日本のデジタル化が遅れていることがこのコロナ禍で明らかとなりました。

その中で国は、令和3年9月にデジタル庁を発足し、大胆かつ継続的なデジタル化の推進を図っています。また、GIGAスクール構想による児童・生徒への端末配備を機に、学校教育現場におけるICTの活用が本格化してきています。一方、こうした社会システムの急速な転換期における情報弱者への対応、地域による情報格差の発生が課題とされています。

それと同時に国は、新たな社会像としてSociety5.0⁴の実現を掲げ、仮想空間と現実空間を融合し、経済発展と社会的課題の解決を両立した人間中心の社会を目指すことを提唱しました。

ICT等の先端技術やデータをあらゆる分野で活用してデジタルトランスフォーメーションを推進し、安心・快適・便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティ⁵の形成がより求められています。

用語解説

- 1【カーボンニュートラル】温室効果ガスの排出について、排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすること。
- 2【グリーン社会】環境への対策をすることで経済も成長するという好循環を生み出せる社会のこと。
- 3【グリーン投資】環境に配慮した経済活動への投資のこと。
- 4【Society5.0】サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。
- 5【スマートシティ】ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。Society 5.0の先行的な実現の場となる。



⑦ 共生社会の実現

2021年に開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、「多様性と調和」として「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障害の有無など、あらゆる違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩」を基本コンセプトの1つとして掲げました。この基本コンセプトの重要性は現在世界的に認識されています。私たち一人ひとりが「多様性と調和」について理解し、まずは家族や友人といった身近なところからはじめ、それを学校や職場、地域と拡大していき、誰もが自分らしく、また、お互いに支え合い調和して生きていく「共生社会」の実現が求められています。

⑧ 住民参画・協働意識の高まり

財政状況等の行政情報公開の徹底やパブリックコメント制度等の導入、行政への住民参加・参画の制度は、現在ほとんどの地方自治体で実施しています。ICTを活用した住民参画の導入も進み、地域単位のコミュニティに加え、それぞれの住民が関心のあるテーマごとに複層的なコミュニティを形成し始めています。

住民のボランティアやNPO活動、コミュニティ活動は、保健・医療、社会教育、子どもの健全育成などを中心に年々増加しており、活動内容も多岐にわたっています。地域の活力向上のためには、こうした一人ひとりの力を発揮した住民参画を一層進め、地域のあらゆる情報を共有し、誇りと愛着、パートナーシップを深めることが求められています。

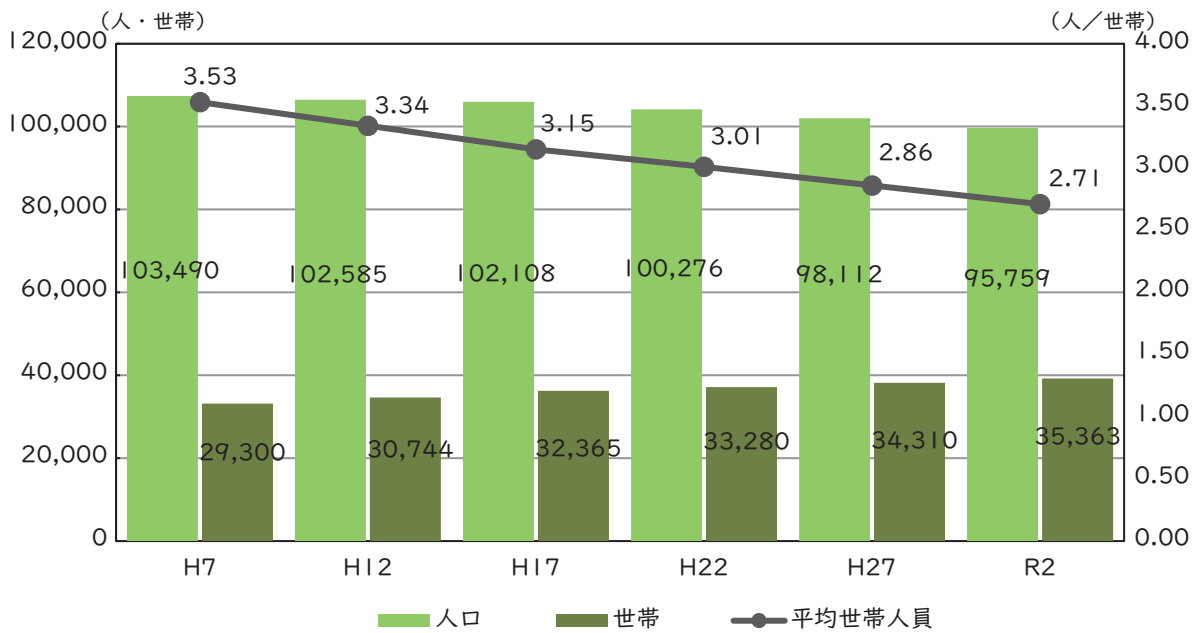
(2) 島田市の概況

① 人口等の状況

総人口は平成7年の103,490人をピークに減少に転じています。日本の総人口のピークの平成20年や静岡県人口のピークの平成19年と比較して、10年ほど早く人口減少に転じています。

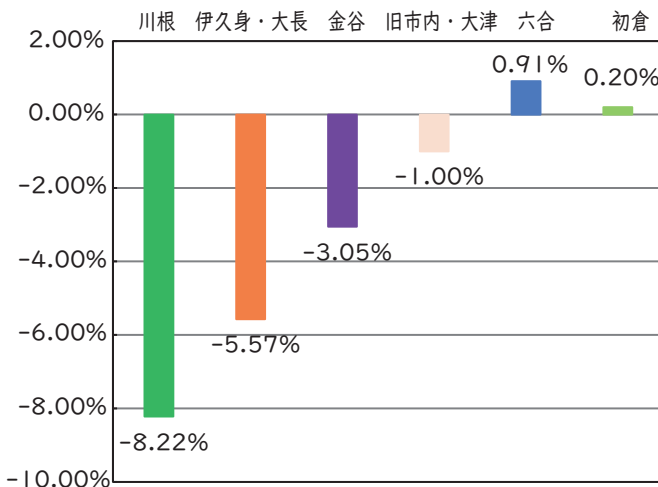
また、市内6地域別に平成29年と令和2年の地域別人口増減比をみると、六合地域と初倉地域では増加傾向にあります。中山間地域である川根地域や伊久身・大長地域では、人口減少の比率が大きくなっています。なお、地域別人口の構成比では、旧市内¹・大津地域が全体の4割以上を占めています。

■人口の推移（全市）



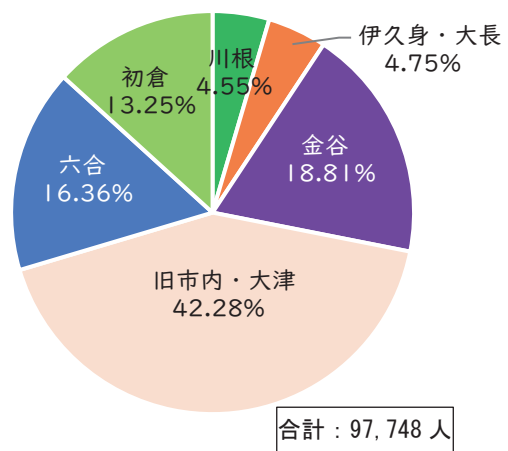
資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

■地域別人口増減比（平成29年／令和2年）



資料：市民課「島田市の人口・世帯」(各年12月31日現在)

■地域別人口構成比（令和2年）



用語解説

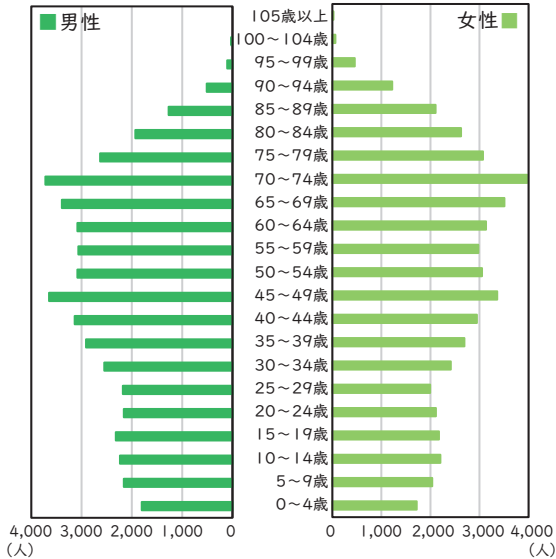
- 【旧市内】昭和23年1月1日の市制施行以降から昭和30年の伊久身村、大長村、大津村、六合村との合併までの間、島田市であったエリアを指す。

「年齢別人口構成」については高齢化が進み、若年層の減少傾向が進んでいます。「人口動態」については、自然増減のマイナス幅が大きくなっており、人口減少の主な要因となっています。

主要な人口指標について静岡県内 23 市で比較すると、「高齢化率（65 歳以上人口÷人口総数）」は 23 市中 6 番目、「平均世帯人員数」は 4 番目となっています。

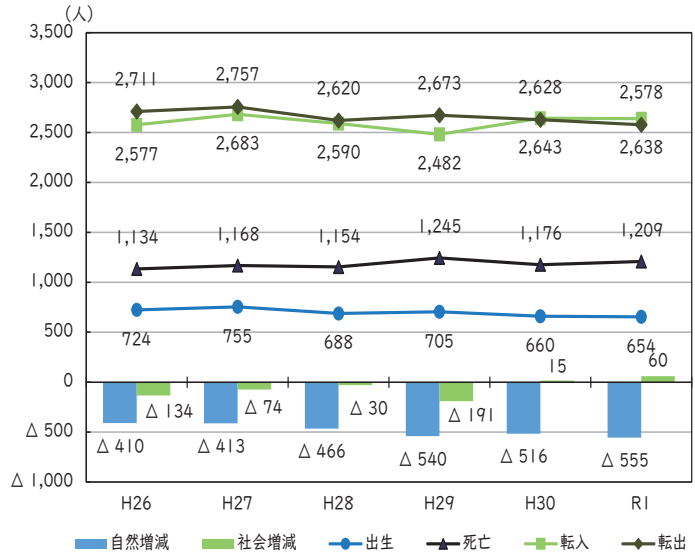
一方、一般世帯に占める単独世帯の割合は、23 市の中で最も低くなっています。

■年齢別人口構成



資料：市民課「島田市の人口・世帯」（令和 2 年 12 月 31 日現在）

■人口動態



資料：行政総務課「島田市統計書」

■人口・世帯に関するポジショニング

調査年	人口総数 (人)		65歳以上人口 (人)		平均世帯人員 (人口総数÷一般世帯)		単独世帯数 (世帯)		
	H27		H27		H27		H27		
	実数	順位	実数	高齢化率	実数	順位	実数	一般世帯に占める割合	順位
静岡県	3,700,305		1,021,283	27.6%	2.6		407,224	28.5%	
静岡市	704,989		200,229	28.4%	9		89,061	31.2%	6
浜松市	797,980		208,355	26.1%	16		91,670	29.7%	8
沼津市	195,633		57,076	29.2%	7		25,730	31.9%	7
熱海市	37,544		16,742	44.6%	1		8,686	46.2%	1
三島市	110,046		29,366	26.7%	14		14,059	31.1%	5
富士宮市	130,770		34,921	26.7%	13		12,482	25.5%	18
伊東市	68,345		26,762	39.2%	2		10,218	33.6%	4
島田市	98,112		28,840	29.4%	6		7,252	21.2%	23
富士市	248,399		64,166	25.8%	17		22,848	24.7%	16
磐田市	167,210		43,711	26.1%	15		15,782	25.8%	15
焼津市	139,462		38,648	27.7%	10		11,976	23.7%	20
掛川市	114,602		29,096	25.4%	18		10,170	24.8%	17
藤枝市	143,605		39,753	27.7%	11		11,401	21.8%	21
御殿場市	88,078		20,244	23.0%	22		8,568	27.2%	10
袋井市	85,789		18,997	22.1%	23		8,654	27.5%	12
下田市	22,916		8,848	38.6%	3		3,724	35.9%	2
裾野市	52,737		12,384	23.5%	21		6,395	30.8%	3
湖西市	59,789		15,079	25.2%	19		6,377	28.3%	11
伊豆市	31,317		11,752	37.5%	4		3,336	27.5%	13
御前崎市	32,578		8,767	26.9%	12		2,965	26.2%	14
菊川市	46,763		11,682	25.0%	20		3,834	23.9%	19
伊豆の国市	48,152		14,788	30.7%	5		5,165	27.7%	9
牧之原市	45,547		13,137	28.8%	8		3,396	22.1%	22

資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年 10 月 1 日現在）

② 健康・子育て環境の状況

静岡県内 23 市の状況を比較すると、当市は人口総数 1 万人あたりの一般病院数が 23 市中で最も少ないですが、病床数で比較すると、23 市中 15 番目となっています。

なお、一般診療所数についても、23 市中 15 番目となっています。

0～5 歳人口 1 千人あたりの保育所等件数は、23 市中 7 番目と中位にあります。

また、令和 3 年 4 月 1 日現在の保育所入所待機児童数は 0 人となっています。

健康・子育て環境のポジショニング

調査年	人口総数 (人)	0～5歳 人口(人)	一般病院数(件)			一般診療所数(件)			保育所等の数(件)			保育所入所 待機児童数(人)	
	H27	H27	R1			R1			H30			R3.4	
県・市名	実数	実数	実数	人口総数1万人 あたりの件数	順位	実数	人口総数1万人 あたりの件数	順位	実数	0～5歳人口1千 人あたりの件数	順位	実数	順位
静岡県	3,700,305	178,484	144	0		2,732	7		645	4		21	
静岡市	704,989	32,040	24	0	11	549	8	7	158	5	5	0	1
浜松市	797,980	40,803	26	0	13	647	8	5	118	3	19	0	1
沼津市	195,633	7,867	8	0	7	153	8	6	33	4	9	0	1
熱海市	37,544	923	5	1	2	36	10	2	6	7	2	0	1
三島市	110,046	5,263	5	0	6	90	8	4	20	4	10	1	18
富士宮市	130,770	6,406	3	0	20	93	7	11	23	4	12	0	1
伊東市	68,345	2,304	2	0	15	56	8	3	10	4	6	1	18
島田市	98,112	4,738	1	0	23	68	7	15	20	4	7	0	1
富士市	248,399	12,001	9	0	9	175	7	13	43	4	13	0	1
磐田市	167,210	8,650	6	0	10	123	7	9	26	3	17	0	1
焼津市	139,462	6,684	4	0	16	82	6	20	13	2	23	0	1
掛川市	114,602	6,213	3	0	18	77	7	16	18	3	18	0	1
藤枝市	143,605	7,415	4	0	17	102	7	12	20	3	22	0	1
御殿場市	88,078	4,928	8	1	4	46	5	21	18	4	11	0	1
袋井市	85,789	5,169	2	0	19	63	7	10	16	3	16	2	21
下田市	22,916	759	2	1	5	24	10	1	4	5	4	0	1
裾野市	52,737	3,137	2	0	8	35	7	17	9	3	20	2	21
湖西市	59,789	2,965	2	0	12	42	7	14	8	3	21	14	23
伊豆市	31,317	933	5	2	1	16	5	23	7	8	1	1	18
御前崎市	32,578	1,533	1	0	14	17	5	22	5	3	15	0	1
菊川市	46,763	2,616	1	0	22	29	6	18	11	4	8	0	1
伊豆の国市	48,152	2,101	6	1	3	29	6	19	7	3	14	0	1
牧之原市	45,547	2,100	1	0	21	34	7	8	13	6	3	0	1

資料：人口総数、0～5歳人口・・・総務省「国勢調査」(平成 27 年 10 月 1 日現在)

一般病院数、一般診療所数・・・厚生労働省「医療施設調査」

保育所等の数・・・厚生労働省「社会福祉施設等調査」

※厚生労働省の調査については、e-Stat（日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイト）で確認

保育所入所待機児童数・・・静岡県が発表する保育所等利用待機児童数の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

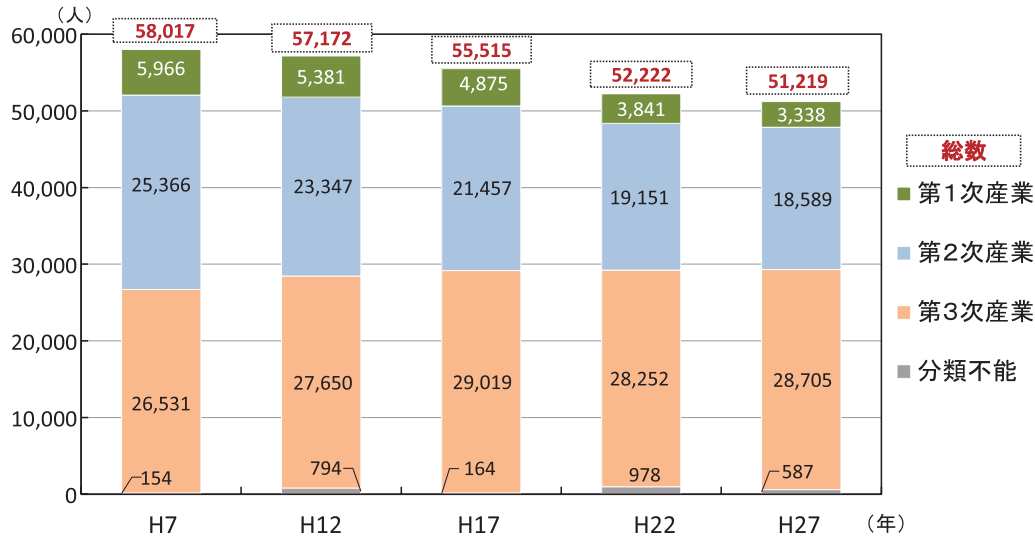
※「保育所等」は、保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園

③ 産業等の状況

産業別就業者数について、全体の就業者数は平成7年以降減少傾向にあり、特に第1次産業は20年間で4割以上減少しています。当市の第1次産業の就業者数を静岡県内23市で比較すると、23市中6番目となっています。

また、当市における事業所数と従業者数の状況を静岡県内23市で比較すると、第2次産業事業所数が事業所総数に占める割合は23市中5番目と上位にあります。一方で、第3次産業事業所数が総事業所数に占める割合は23市中17番目となっています。

■産業別就業者の推移



資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

■事業所数・従業者数に関するポジショニング

調査年	第2次産業事業所数				第3次産業事業所数				第2次産業従業者数(人)				第3次産業従業者数(人)			
	事業所総数	H26			H26			従業者総数(人)	H26			H26				
県・市名	実数	実数	事業所総数に占める割合	順位	実数	事業所総数に占める割合	順位	実数	実数	従業者総数に占める割合	順位	実数	従業者総数に占める割合	順位		
静岡県	182,631	39,450	21.60%		142,426	77.99%		1,857,811	562,768	30.29%		1,286,203	69.23%			
静岡市	37,081	7,134	19.24%	17	29,877	80.57%	6	372,917	80,537	21.60%	19	291,758	78.24%	5		
浜松市	37,660	8,389	22.28%	14	29,094	77.25%	11	394,381	112,665	28.57%	14	279,586	70.89%	10		
沼津市	11,046	2,178	19.72%	16	8,837	80.00%	8	111,759	29,855	26.71%	15	81,436	72.87%	9		
熱海市	2,928	360	12.30%	22	2,560	87.43%	2	21,537	1,712	7.95%	23	19,745	91.68%	1		
三島市	5,530	867	15.68%	20	4,649	84.07%	4	48,493	10,701	22.07%	18	37,721	77.79%	6		
富士宮市	5,837	1,404	24.05%	9	4,378	75.00%	15	58,314	23,650	40.56%	5	33,963	58.24%	19		
伊東市	4,596	621	13.51%	21	3,960	86.16%	3	30,113	3,143	10.44%	21	26,876	89.25%	3		
島田市	4,571	1,201	26.27%	5	3,358	73.46%	17	41,816	15,132	36.19%	10	26,504	63.38%	14		
富士市	12,532	2,820	22.50%	12	9,689	77.31%	10	127,542	43,317	33.96%	12	84,002	65.86%	12		
磐田市	7,000	1,885	26.93%	4	5,088	72.69%	20	88,797	41,388	46.61%	3	47,173	53.12%	21		
焼津市	6,597	1,720	26.07%	6	4,838	73.34%	18	64,179	21,848	34.04%	11	41,349	64.43%	13		
掛川市	5,023	1,244	24.77%	8	3,758	74.82%	16	59,458	24,033	40.42%	6	35,188	59.18%	18		
藤枝市	6,236	1,391	22.31%	13	4,827	77.41%	9	60,759	18,352	30.20%	13	42,160	69.39%	11		
御殿場市	3,864	647	16.74%	19	3,200	82.82%	5	46,487	11,881	25.56%	17	34,510	74.24%	7		
袋井市	3,569	842	23.59%	10	2,714	76.04%	13	40,296	16,008	39.73%	7	24,183	60.01%	17		
下田市	2,117	221	10.44%	23	1,883	88.95%	1	12,569	1,138	9.05%	22	11,247	89.48%	2		
裾野市	1,980	462	23.33%	11	1,499	75.71%	14	31,495	11,845	37.61%	8	19,483	61.86%	15		
湖西市	2,415	627	25.96%	7	1,761	72.92%	19	37,385	23,708	63.42%	1	13,478	36.05%	23		
伊豆市	1,876	403	21.48%	15	1,447	77.13%	12	14,416	2,488	17.26%	20	11,646	80.79%	4		
御前崎市	1,684	529	31.41%	2	1,133	67.28%	22	16,212	6,006	37.05%	9	9,975	61.53%	16		
菊川市	1,884	518	27.49%	3	1,349	71.60%	21	20,173	8,574	42.50%	4	11,150	55.27%	20		
伊豆の国市	2,493	479	19.21%	18	2,003	80.34%	7	20,679	5,346	25.85%	16	15,209	73.55%	8		
牧之原市	2,651	862	32.52%	1	1,778	67.07%	23	26,896	12,841	47.74%	2	13,966	51.93%	22		

資料：総務省「平成26年(2014)経済センサス-基礎調査結果」

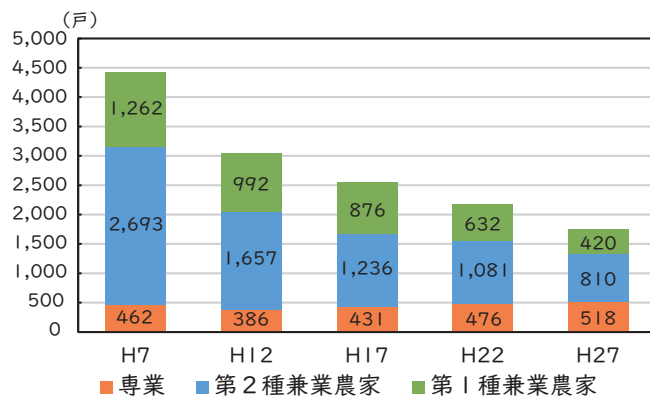
農業の状況については、農家数は全体として年々減少傾向にあり、20年間で6割以上減少しています。一方で専業農家数は増加傾向にあります。

工業の状況については、事業所数は減少傾向であるものの、それ以外の項目は10年前に比べて増加しています。

商業の状況については、1事業所あたり及び1従業者あたりの年間販売額が増加しています。特に卸売業は、14年前に比べて1.5倍程度の増加が見られます。

観光の状況については、観光レクリエーション客数が平成29年度をピークに減少傾向にあります。宿泊客数は平成27年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

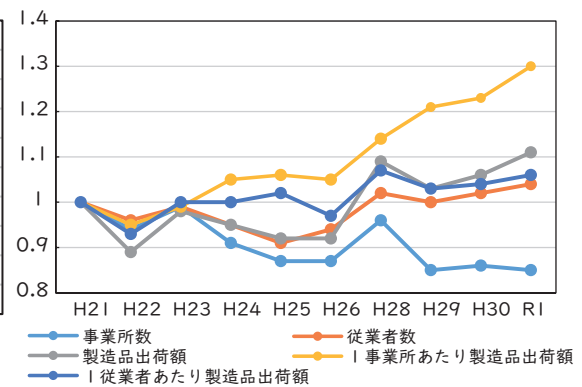
■農業の状況



資料：行政総務課「島田市統計書」

■工業の状況

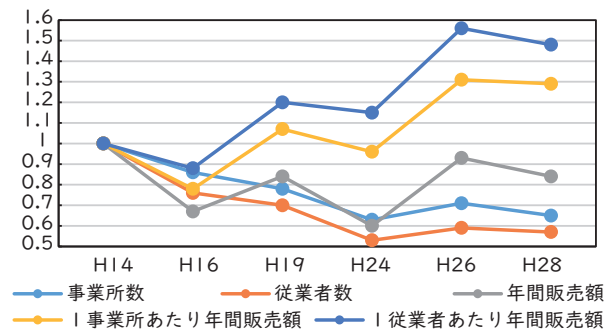
【H21を1としたときの指数】
※H27は数値なし



資料：経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」

■商業の状況 (卸売業)

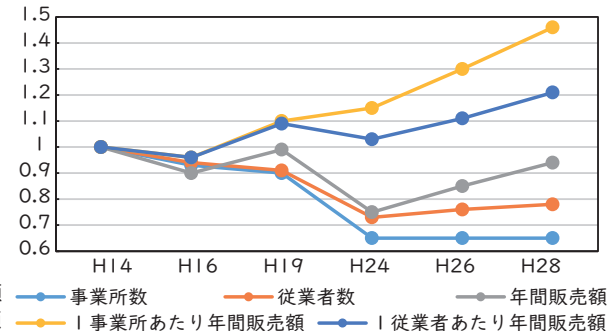
【H14を1としたときの指数】



資料：経済産業省「商業統計調査」「経済センサス」

■商業の状況 (小売業)

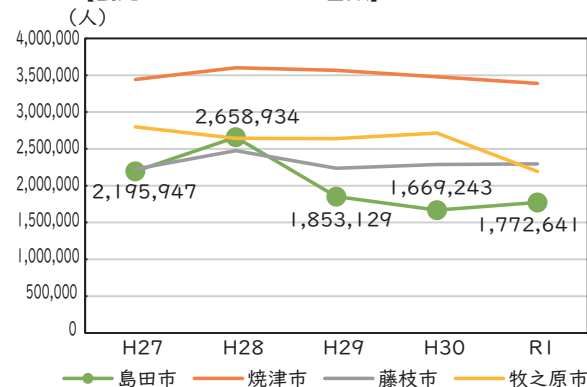
【H14を1としたときの指数】



資料：経済産業省「商業統計調査」「経済センサス」

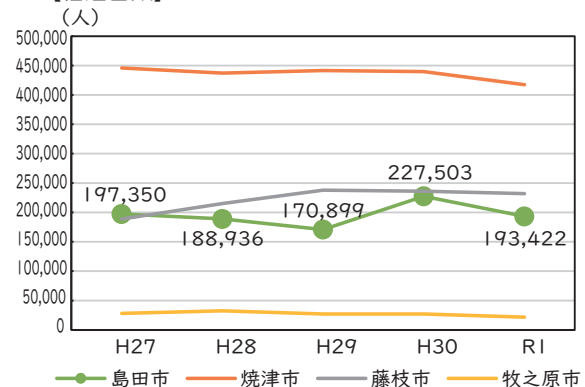
■観光の状況

【観光レクリエーション客数】



資料：静岡県観光交流の動向 (令和元年度)

【宿泊客数】

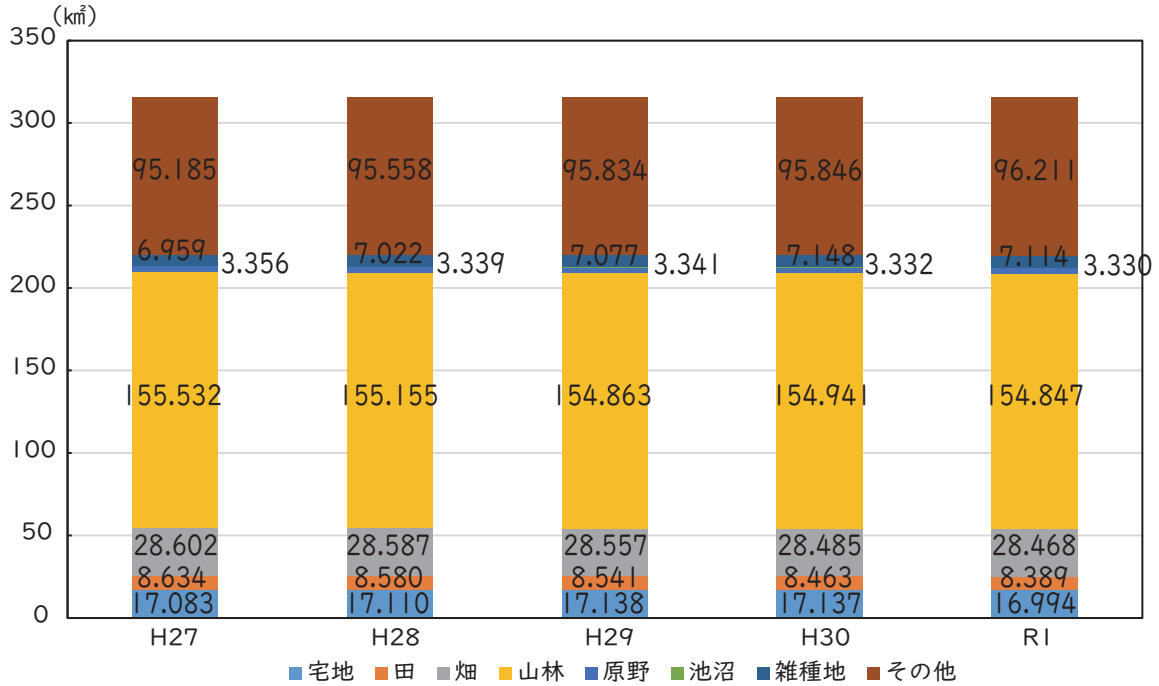


④ 土地利用・開発等の状況

1) 土地利用の状況

土地の地目別面積は山林が全体の約半分を占めています。直近（平成30年から令和元年まで）では、概ね横ばいながら、その他のみが増加しています。

■国土利用別面積の推移

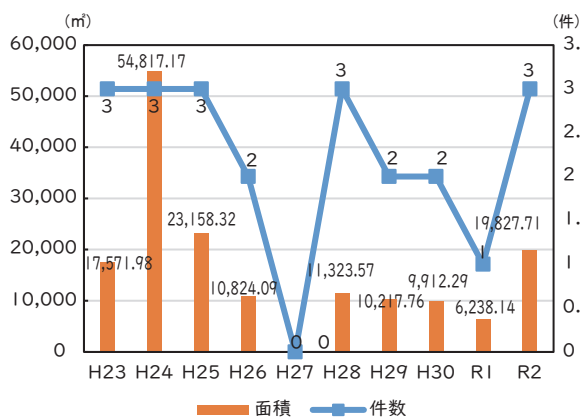


資料：行政総務課「島田市統計書」 ※各年1月1日現在
※「その他」には、道路敷・堤塘敷・墓地などが該当する
※課税課「概要調書」（総評価面積＋非課税地籍）に基づく

2) 市街地開発等の状況

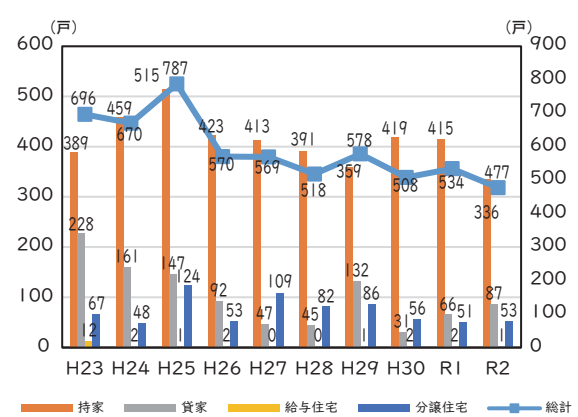
開発行為の許可状況についてみると、近年の件数は2件前後で増減を繰り返しています。新設住宅戸数は、平成25年度の787戸をピークに減少傾向にあり、令和2年度には初めて500戸を割り込んでいます。

■開発行為の許可件数及び面積の推移



資料：都市政策課「島田市都市計画のあらまし」

■所有関係別新設住宅戸数の推移



資料：静岡県「静岡県住宅行政概要等（住宅着工統計）」

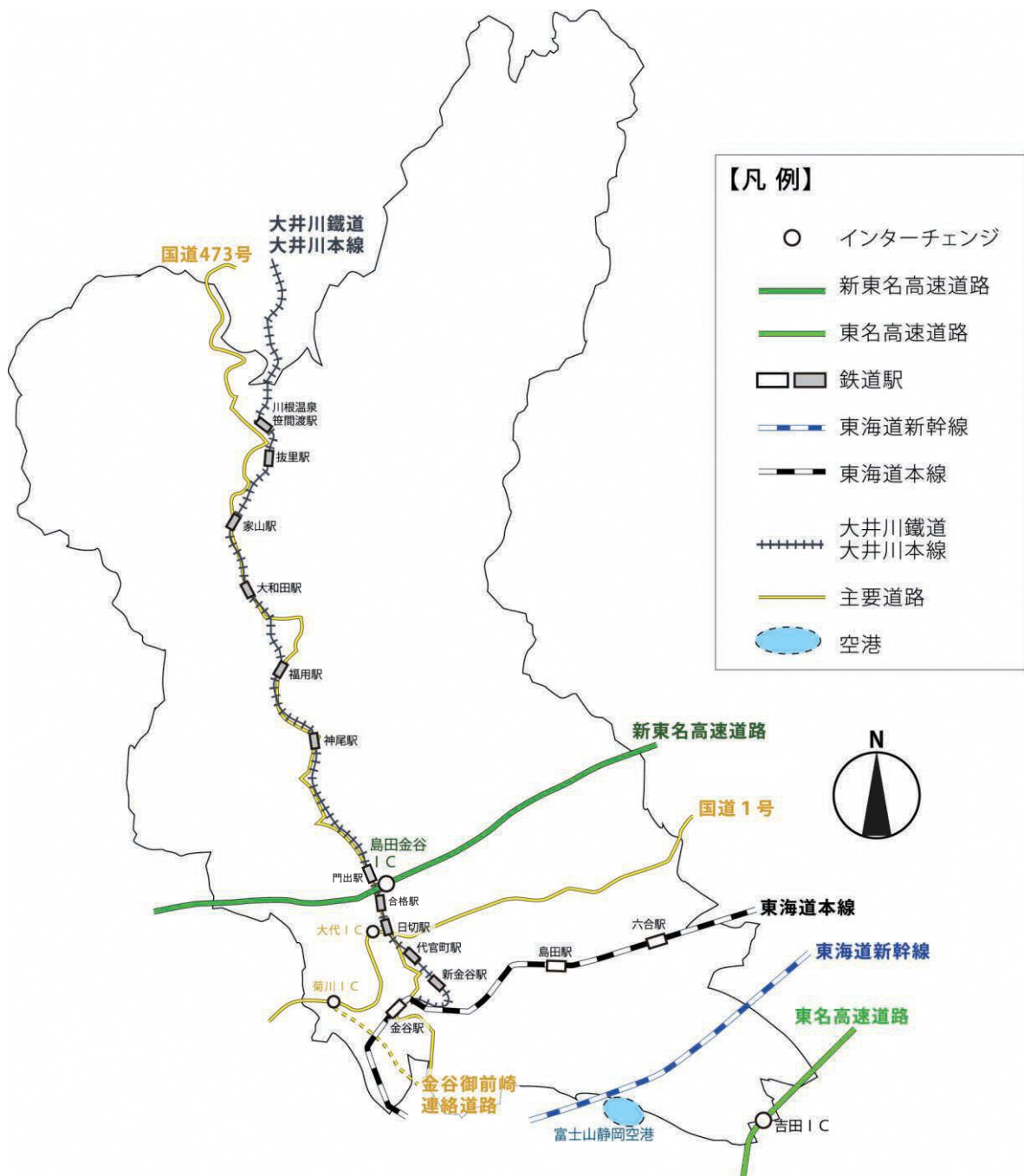
3) 交通基盤等の状況

広域交通網は市域の南半分に集中し、東名高速道路や新東名高速道路、東海道本線・新幹線など、首都圏と中京圏をつなぐ交通の要衝となっています。

市域を東西に横断する国道1号では、4車線化に向けた事業が進められているほか、御前崎港と国道1号菊川インターチェンジを結ぶ「金谷御前崎連絡道路」の整備も進められています。

一方、南北に目を向けると大井川鉄道大井川本線が通り、奥大井への玄関口として観光交流客をはじめ多くの人を迎えています。

市域の南端には富士山静岡空港があり、国内線・国際線とも就航しています。島田駅・金谷駅と直通バスでつながるとともに、2,000台の駐車場が整備されるなど、高いアクセシビリティを有しています。



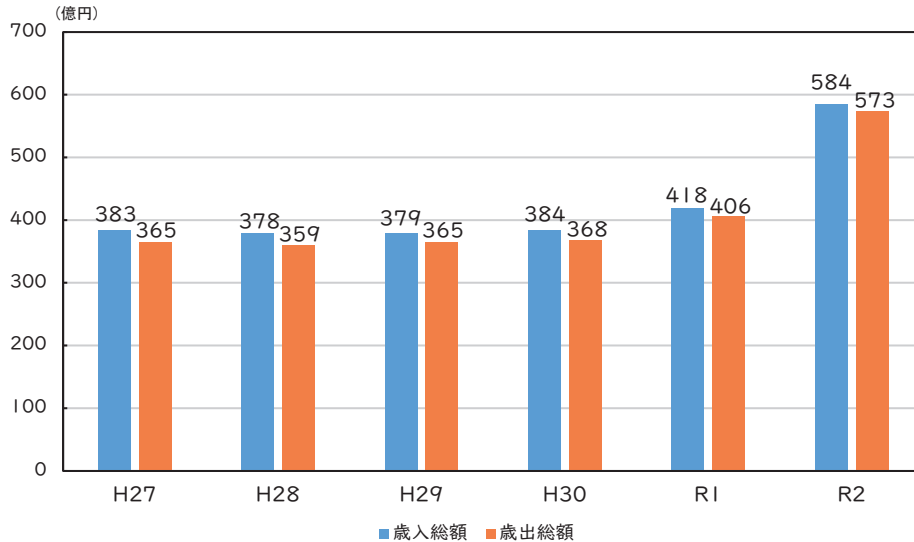
資料：都市政策課「島田市都市計画マスタープラン」
国土交通省「国土地理院 地理院地図」

⑤ 市財政の状況

普通会計歳入総額、歳出総額は令和2年度でそれぞれ584億円、573億円となっています。

主たる財政指標の状況についてみると、財政力指数¹は、平成27年度～令和2年度では概ね0.75前後で推移しています。実質公債費比率²は令和2年度で6.8%となり、将来負担比率³も平成28年度以降には算定されておらず、どちらも改善傾向にあります。

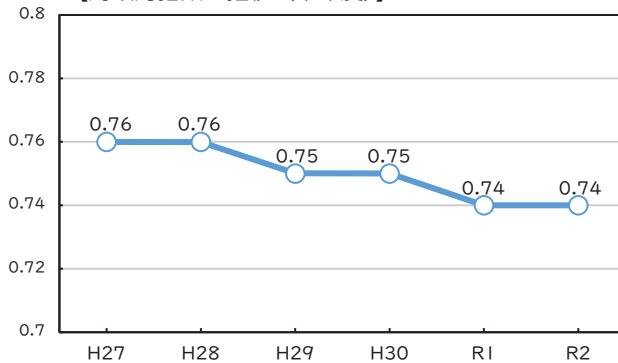
■歳入歳出総額の推移



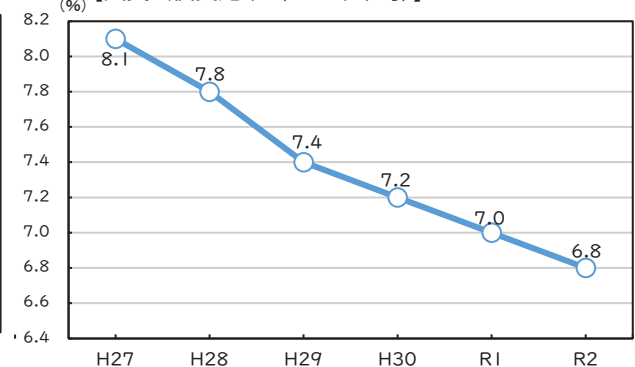
資料：総務省「市町村決算カード」

■主な財政指標の状況

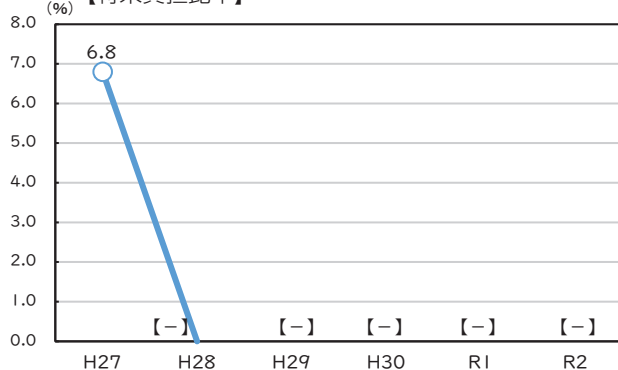
【財政力指数の推移（単年度）】



【実質公債費比率（3か年平均）】



【将来負担比率】



資料：総務省「市町村決算カード」

用語解説

- 【財政力指数】 地方公共団体の財政力を示す指数のこと。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
- 【実質公債費比率】 地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したものの。
- 【将来負担比率】 地方公共団体が抱える負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したものの。

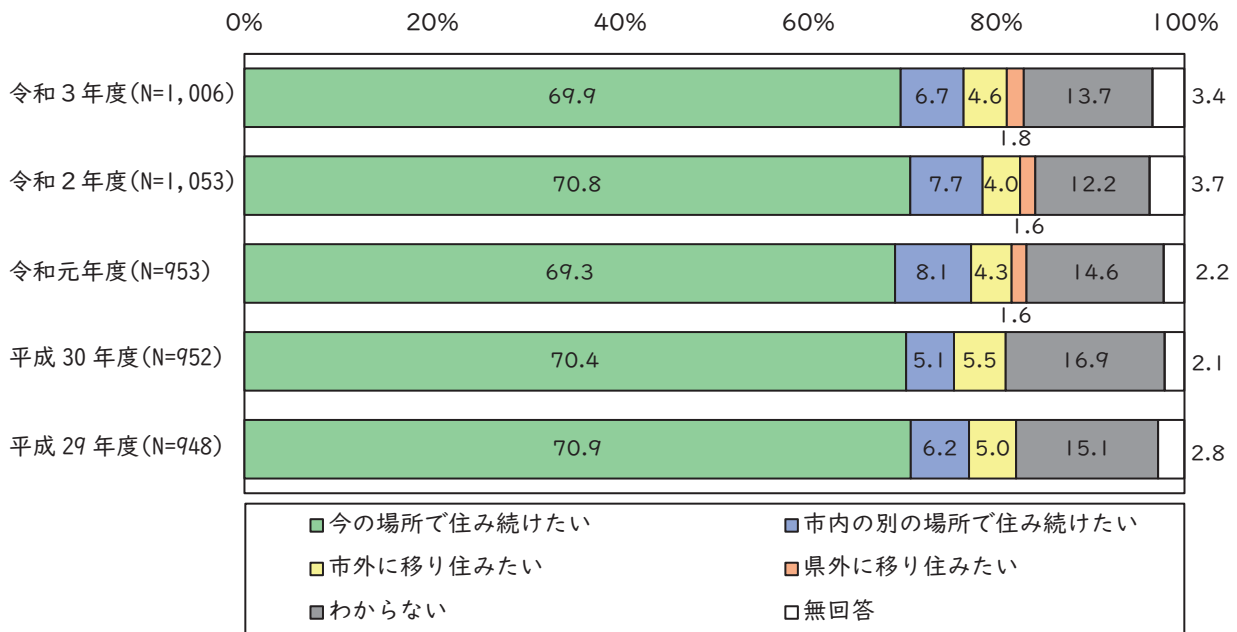
3. アンケート調査結果にみる市民意向

令和3年度島田市総合計画市民意識調査の実施結果により、主な意見を整理します。

(1) 居住意向

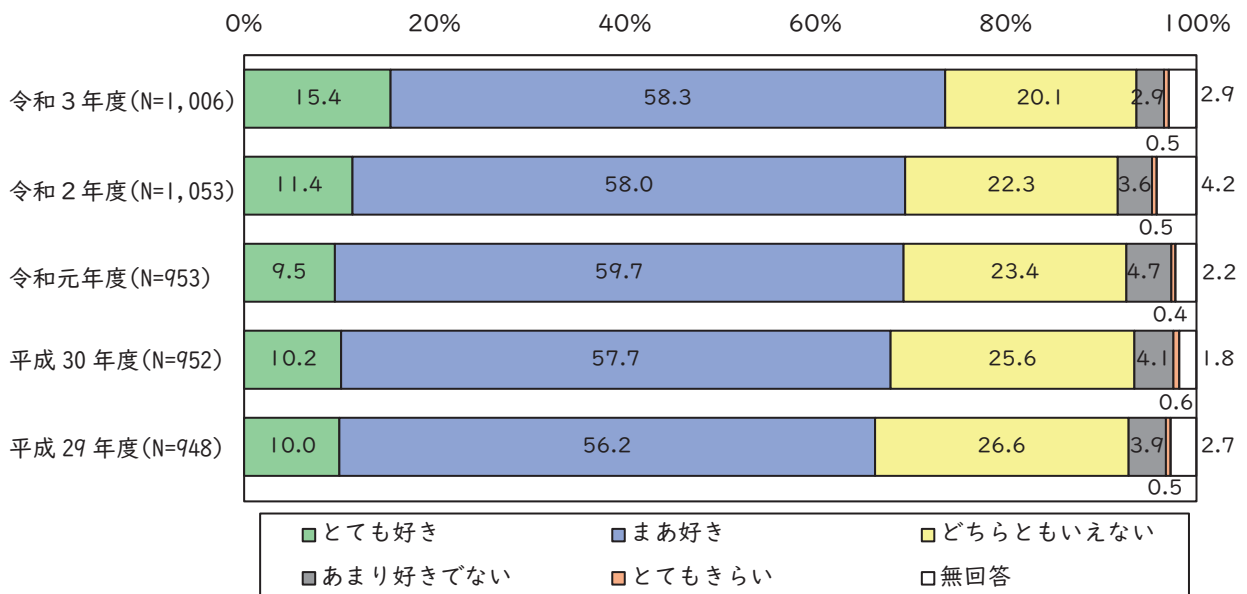
島田市に住み続けたい意向については、「今の場所で住み続けたい」と「市内の別の場所で住み続けたい」の回答を合わせた「住み続けたい」の割合が76.6%となっています。

令和3年度を含む過去5年間の調査結果を見ると、概ね75%の市民の方が「住み続けたい」と回答しています。



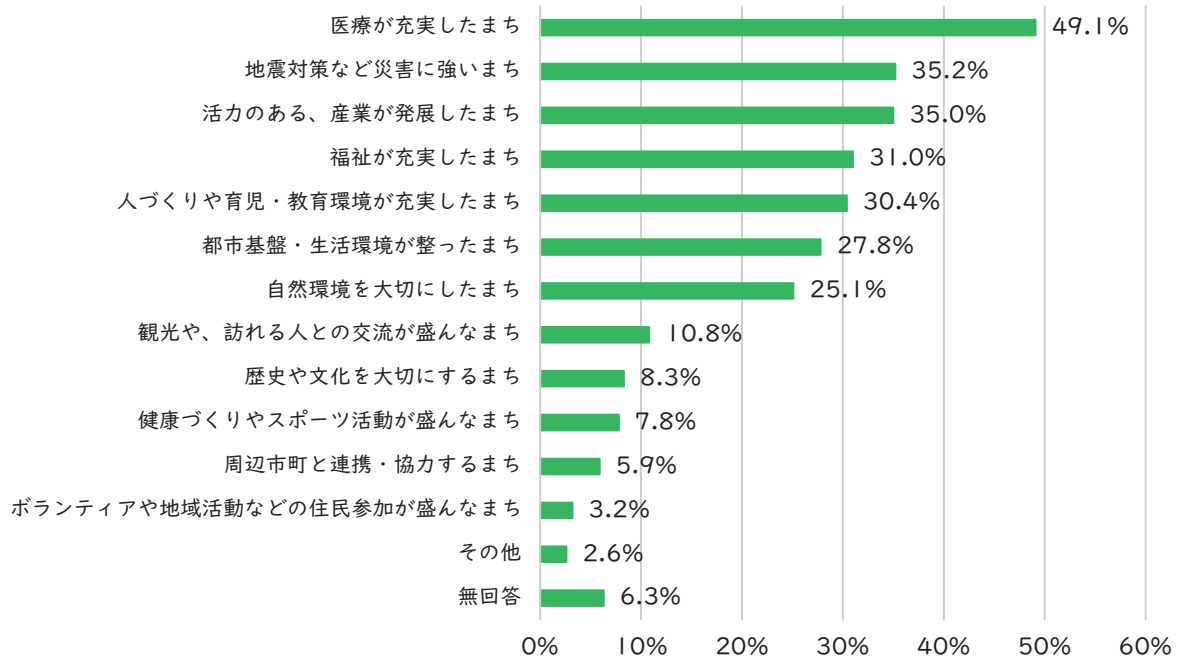
(2) 島田市の好感度

島田市の好感度については、「とても好き」と「まあ好き」の回答を合わせた「島田市が好き」の割合が73.7%となっています。毎年、島田市が好きな人の割合が増えてきています。



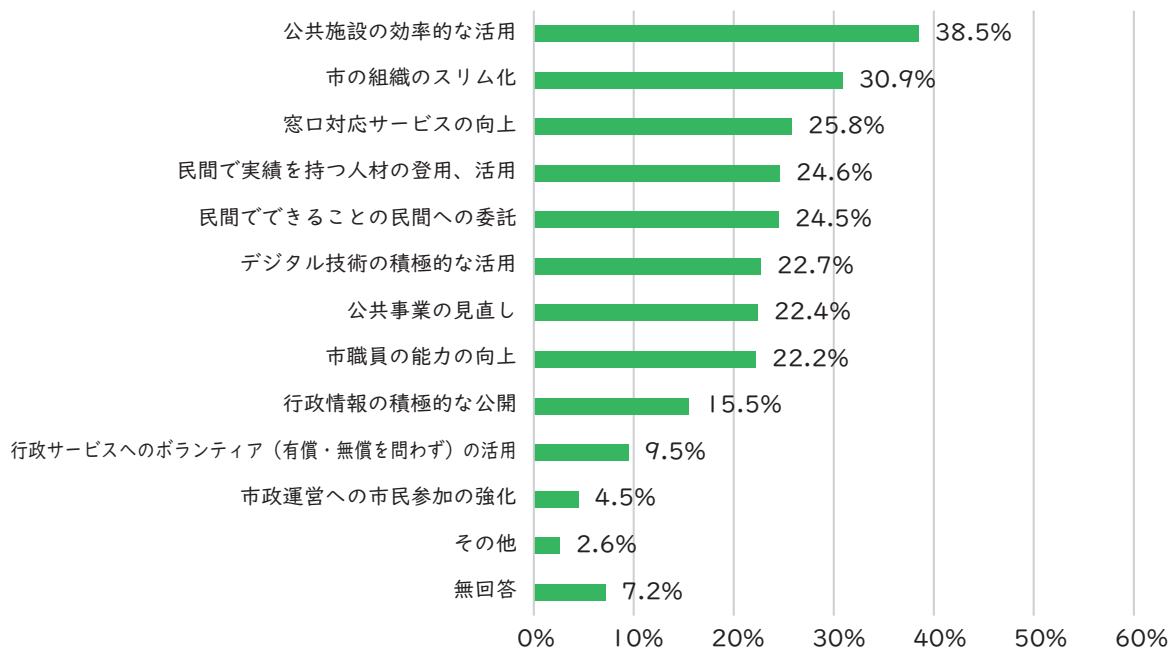
(3) 今後の取り組みについて

島田市が今後どのようなまちを目指したらよいかについては、「医療が充実したまち」が最も高くなっており、次いで「地震対策など災害に強いまち」、「活力のある、産業が発展したまち」と続いています。



※回答が複数選択できる形式の質問であるため、各回答項目の合計が100%を超えています。

島田市の行政運営について今後望むことについては、「公共施設の効率的な活用」が最も高くなっており、次いで「市の組織のスリム化」、「窓口対応サービスの向上」と続いています。

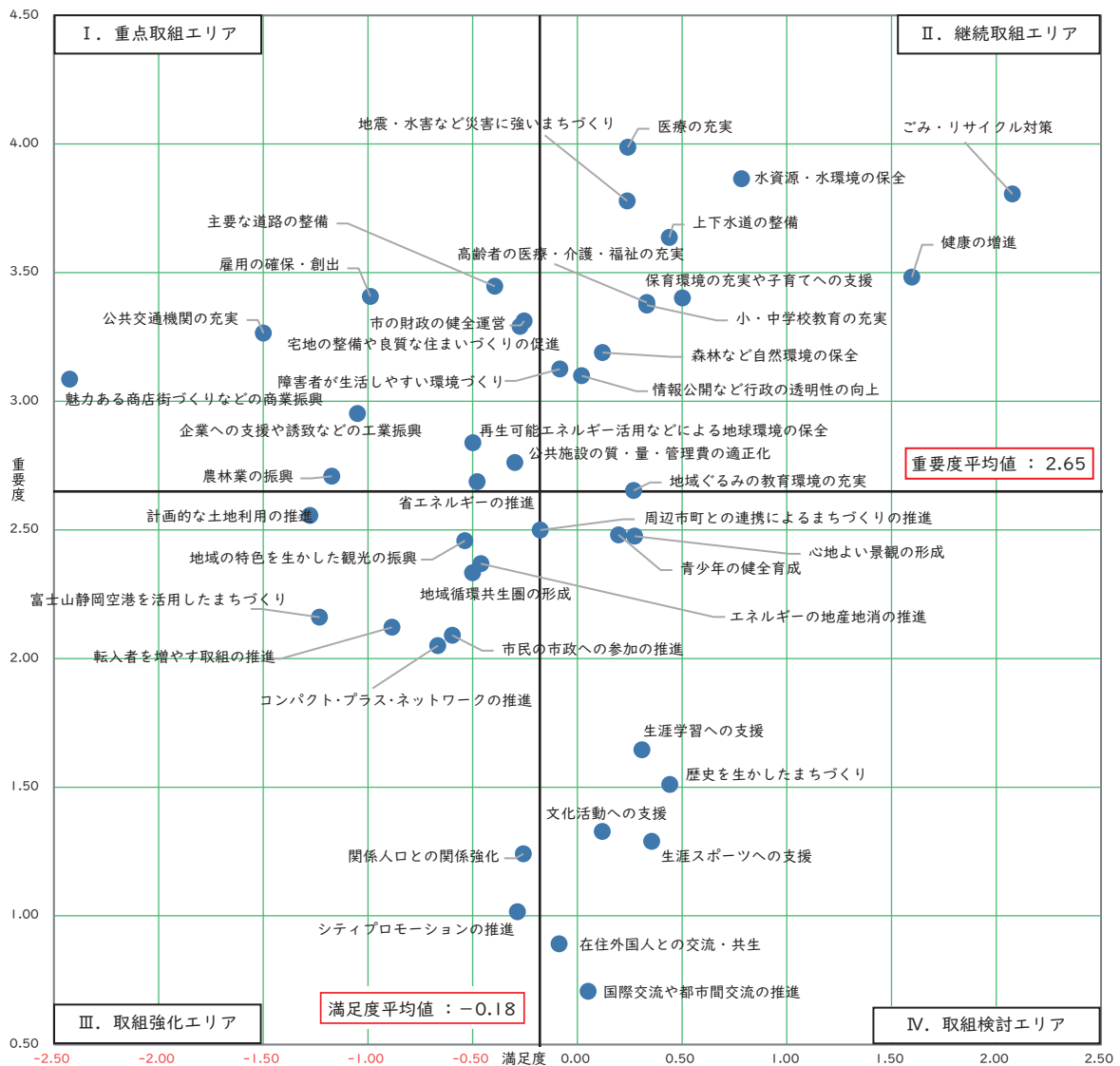


※回答が複数選択できる形式の質問であるため、各回答項目の合計が100%を超えています。

(4) 主な施策の評価について

令和3年度島田市総合計画市民意識調査における島田市の取り組みに対する現在の評価(満足度)と今後への期待(重要度)を点数化し、「Ⅰ. 重点取組エリア」、「Ⅱ. 継続取組エリア」、「Ⅲ. 取組強化エリア」、「Ⅳ. 取組検討エリア」の4つの領域に分類しました。

相対的に満足度が低く重要度が高い「Ⅰ. 重点取組エリア」に属する施策について、優先的に取り組む必要があります。

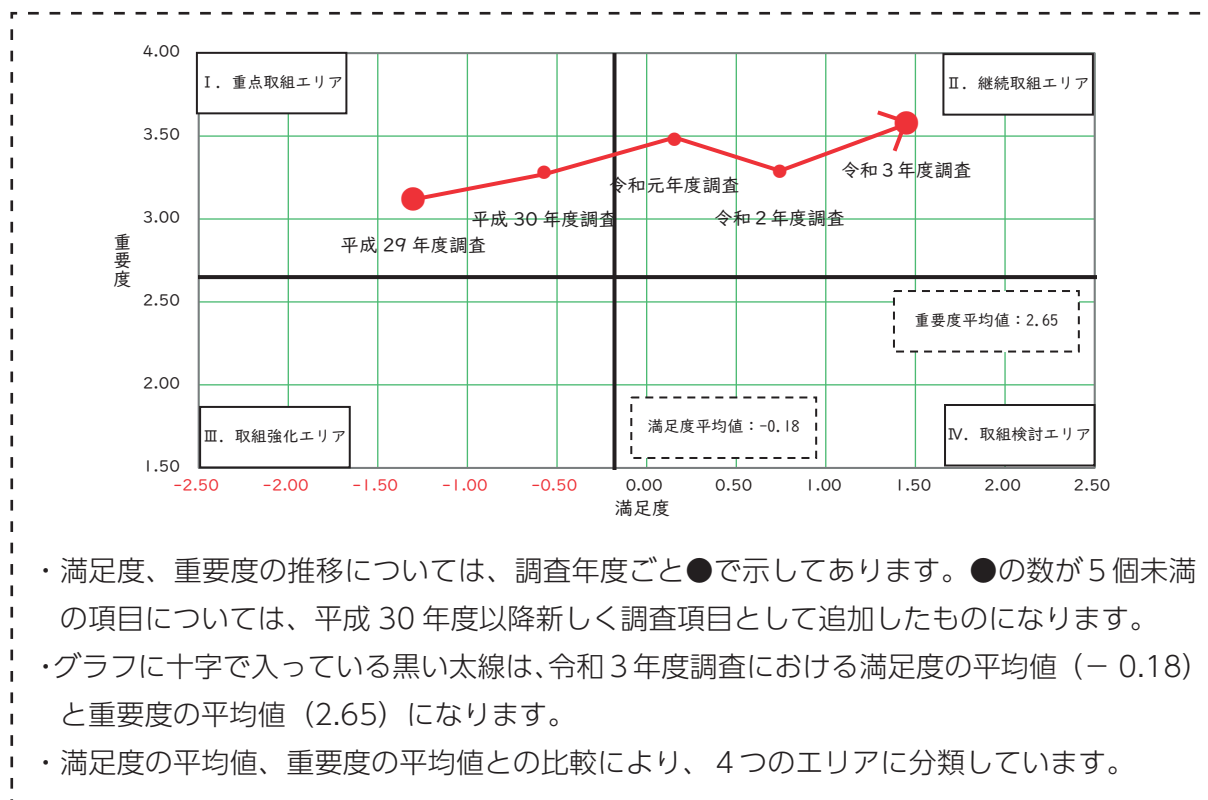


4. 前期計画の振り返りとこれからのまちづくりの課題認識

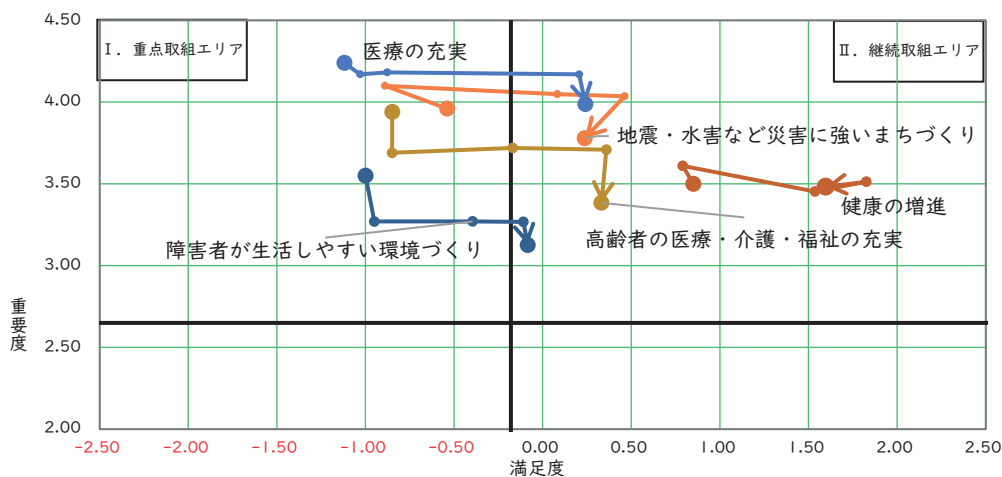
(1) 主な施策の評価の経年変化について

主な施策の前期基本計画期間における満足度、重要度の経年変化を、政策分野ごとにまとめ、市民意識調査結果から前期基本計画の評価を行いました。

【グラフの見方】

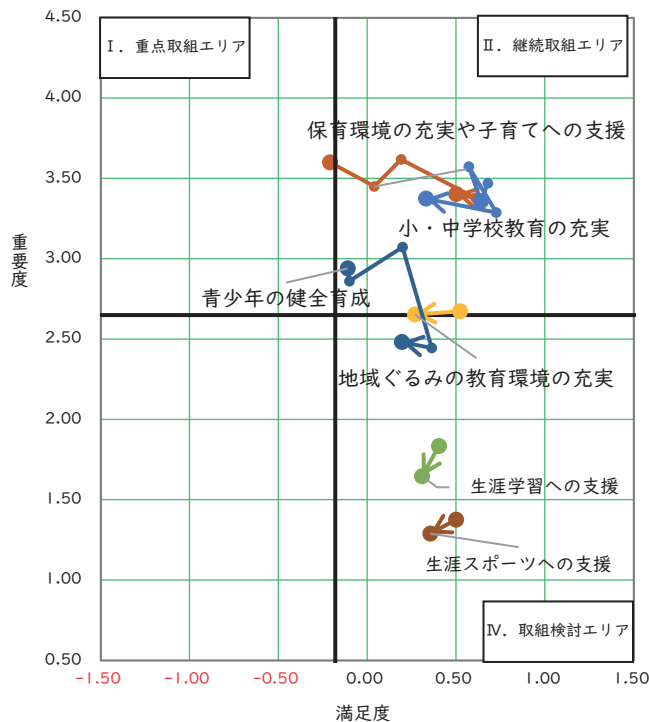


①防災・福祉・健康について



平成29年度以降、すべての項目において満足度は上昇しています。特に、島田市立総合医療センターの建設、自主防災組織力の向上、しまトレや認知症カフェ実施箇所数の増加などにより、「医療の充実」、「地震・水害など災害に強いまちづくり」、「高齢者の医療・介護・福祉の充実」は大幅に上昇しています。すべての項目が継続取組エリア（満足度と重要度がともに平均値以上）に位置しており、後期基本計画期間においても継続して取り組む必要があります。

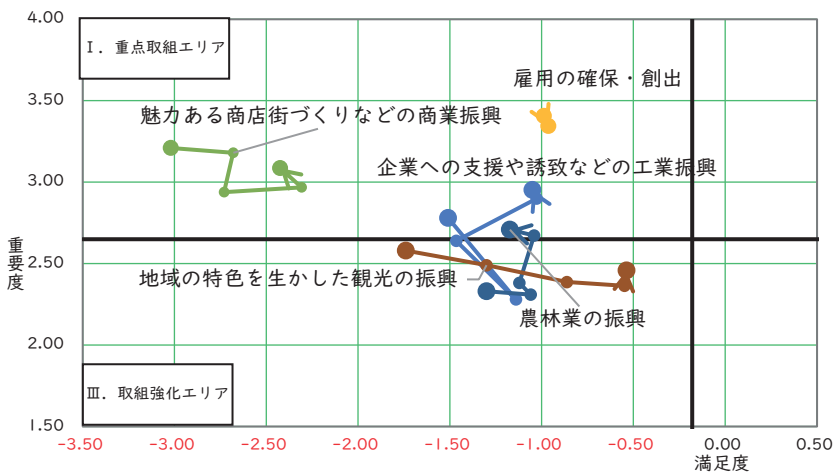
②子育て・教育について



すべての項目において満足度が平均値以上となっています。特に保育受入れ体制の強化による待機児童の減少、子育て世代包括支援センターによる相談機能の充実などにより、「保育環境の充実や子育てへの支援」の満足度が大きく上昇しています。

一方「生涯学習への支援」、「生涯スポーツへの支援」の重要度が低くなっています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による行動変容などから市民のニーズについて大きな変化が生じる可能性があり、令和3年度以降の重要度の変化を注視して施策を展開していく必要があります。

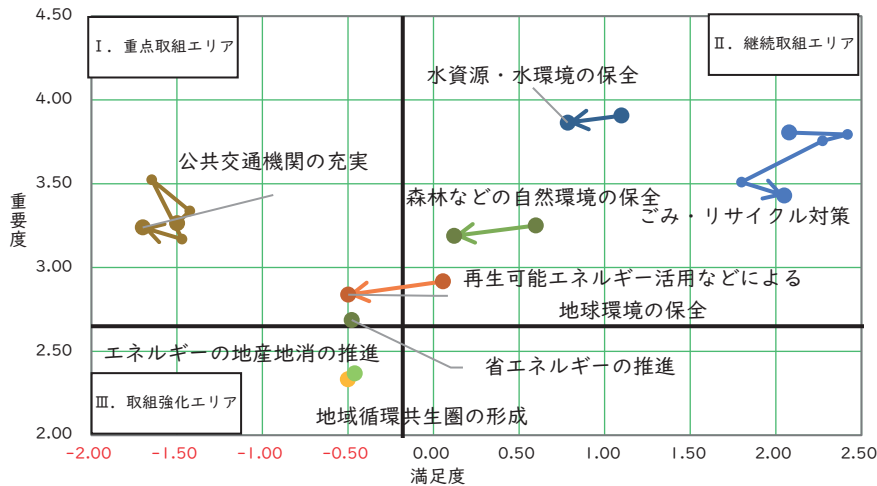
③経済・産業について



すべての項目において満足度が平均値以下となっています。産業支援センターおびサポにおける充実した相談体制の確保、新東名島田金谷IC周辺での企業誘致及びKADODE OOIGAWAの開業、有機・無農薬栽培茶園の拡大等により満足度は上昇しているものの、依然として平均値には達していない状況です。

一方で、重要度は高い項目が多く、この分野に対する市民の期待の高さが伺えます。特に「雇用の確保・創出」、「魅力ある商店街づくりなどの商業振興」、「企業への支援や誘致などの工業振興」が高くなっています。「島田市中心市街地活性化基本計画」、「島田市観光戦略プラン」等に基づき、施策を更に充実させていく必要があります。

④環境・自然・生活について

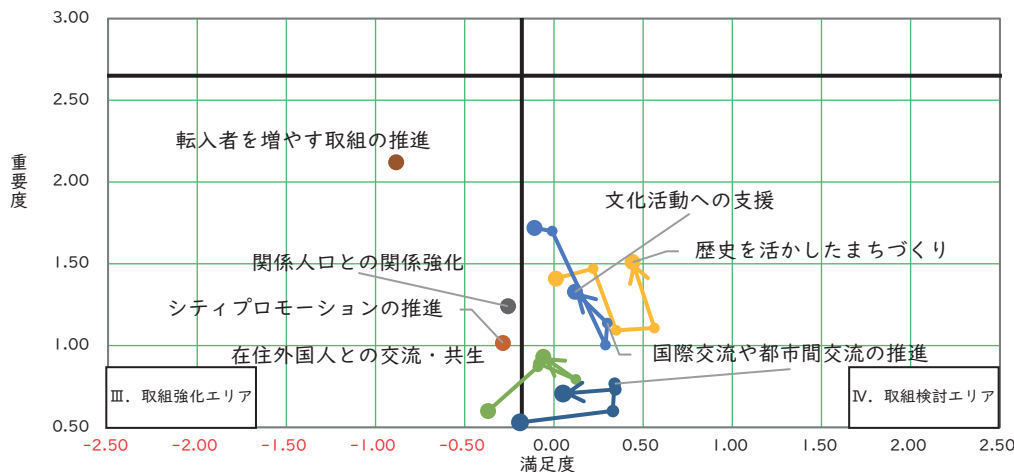


「ごみ・リサイクル対策」は、調査開始以降、すべての調査項目の中で最も高い満足度を維持していますが、全体的に満足度は低下傾向にあります。

SDGsやカーボンニュートラルに向けた取り組みにより、ごみの発生抑制や資源のリサイクル、水資源の保全といった環境に関する取り組みを更に強化し、利便性と環境負荷の低減のバランスを考慮しながら施策を展開していく必要があります。

また、「公共交通機関の充実」については満足度が低くなっており、市民意識調査においても多くの意見が寄せられる項目であるため、施策を充実させていく必要があります。

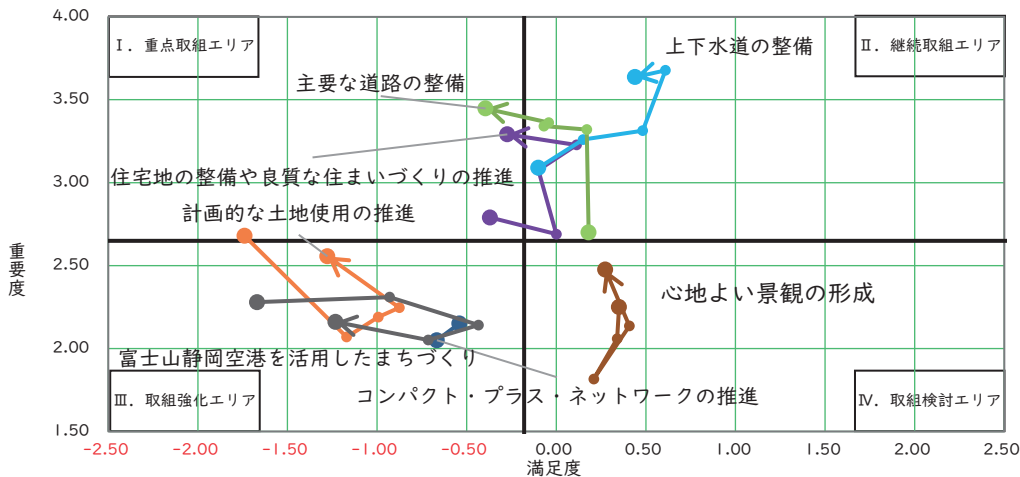
⑤歴史・文化・地域について



蓬莱橋 897.4 茶屋のオープン、諏訪原城跡や川越し街道の積極的な活用により、「歴史を活かしたまちづくり」の満足度が上昇するなど、全体的に満足度は上昇傾向にあります。

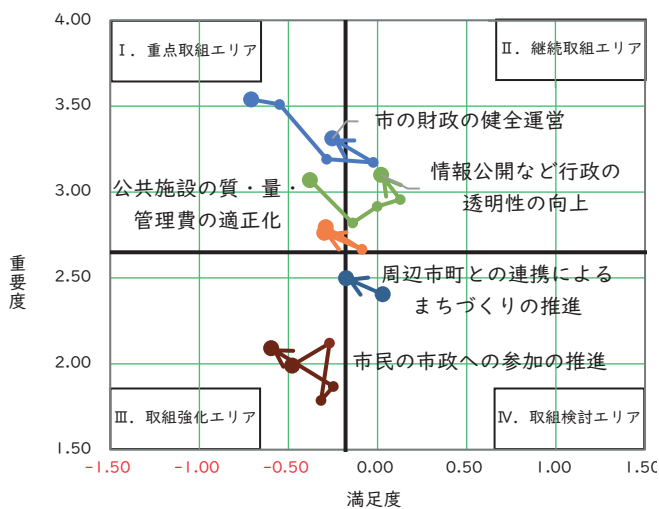
一方で、効果が市民に伝わりにくい側面もあり、重要度はすべて平均値以下となっています。歴史を活かしたまちづくりの推進による島田市の文化資源の周知、シティプロモーションの市内への波及に取り組み、市民の関心が高まるような施策展開が必要となります。

⑥都市基盤について



市道横岡新田牛尾線や向島町公園が完成したものの、整備中や計画段階の箇所が多くあり、事業効果等を実感できていない状況から、「主要な道路の整備」や「住宅地の整備や良質な住まいづくりの推進」の満足度が低下しています。また、「島田市都市計画マスタープラン」、「島田市立地適正化計画」に位置付けた「コンパクト・プラス・ネットワークの推進」については、重要度が上昇傾向にあるものの平均値以下となっています。市民とまちづくりの方針を共有しながら、効果が実感できる施策展開を図っていく必要があります。

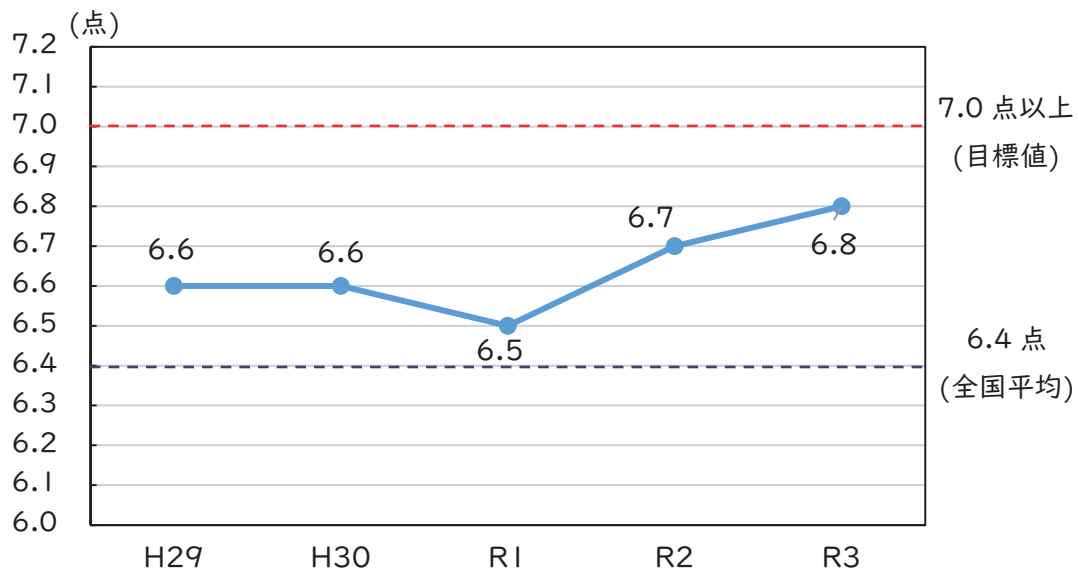
⑦行財政について



すべての項目において満足度は平均値に近くなっていますが、重要度は項目によって大きく異なります。重要度が最も高い「市の財政の健全運営」については、島田市立総合医療センターの建設、島田市役所新庁舎の建設など大規模な事業を実施しているものの、実質公債費比率や将来負担比率は改善傾向であり、満足度は上昇しています。

一方で、「市民の市政への参加の推進」の重要度は最も低くなっています。市民協働による、持続可能なまちづくりをより推進する必要があります。

(2) 市民の感じる幸福度¹（前期基本計画における全体指標）について



市民の感じる幸福度については、平成 29 年度以降継続して全国平均の 6.4 点を上回っています。

直近 2 年は上昇傾向であり、令和 3 年度調査は過去最高の点数となっています。

市民の感じる幸福度は着実に上昇しています。

用語解説

- 1 【市民の感じる幸福度】 市民意識調査「幸福感について」における市民の感じる幸福度のこと。調査対象者が回答した 0 点から 10 点までの幸福度の平均値を指す。

(3) 分野別の認識

時代潮流や市の現状把握（データ）などからみた前期計画の振り返りと当市の課題等について、以下の視点に基づき整理します。

① 防災

南海トラフ大地震や台風・豪雨など自然の脅威がもたらす災害に対して、あらゆる危機事態へ対応できる体制が求められます。また、新型コロナウイルスなど未知のウイルスのパンデミックに対して感染予防対策や備えが必要になります。

また、高齢者や障害者など弱い立場の人を地域・行政がどのように守るかを問われています。地域全体での防災訓練や防災教育を普及させるとともに、災害時要配慮者を支援することが重要です。

大規模・激しい自然災害や原子力災害、感染症などのあらゆる危機事態に柔軟に対応し、広域防災拠点としての役割を果たすため、ソフト・ハード両面での防災・減災対策、強化対策を着実に進めるとともに、中核となる人材を育成し、防災関係機関や関係自治体との一体的な災害対応能力を一層高める必要があります。

② 福祉・健康

令和3年5月に開院した島田市立総合医療センターには急性期医療を担う地域の基幹病院として、救急医療体制、災害医療体制の維持や地域の医療、保健・福祉機関との連携推進を踏まえた機能向上を図ることが求められています。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を間近に控え、高齢者数や高齢者単独世帯数の増加が見込まれ、市の支出に占める医療・介護の割合が一層大きくなることが予想されます。医療・介護等の社会保障費の抑制を図るためにも、高齢者のみならず、すべての年代で健康意識を高め、健康寿命を延ばす取り組みが必要です。

地域福祉及び健康づくりの推進とともに、医療と介護の連携や、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など、支援を必要とする人すべてを地域全体で支え合う体制づくり、すなわち地域共生社会の実現が求められています。



③ 子育て・教育

誰もが活躍できる社会の実現に向けて、性別に関係なく、仕事と育児の両立ができる環境が求められています。働き方の見直しや保育支援体制の充実など、仕事を続けながら安心して子育てができる環境づくりを推進していく必要があります。

少子化の進行により年々児童・生徒数が減少している中、適正な人数により切磋琢磨できる環境の確保など子どもにとってよりよい教育を行えるよう、学校の適正な規模・配置を目指す必要があります。

一方、家庭のあり方が多様化し、様々な困難、背景を抱えた子どもが増加していることを踏まえ、スクールソーシャルワーカー等を活用することにより児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援体制をつくるとともに、地域と学校の連携、協働体制についても強化していくことが求められます。

比較的時間に余裕のある高齢者だけでなく、すべての市民が生涯学習を楽しむことができる環境をつくる必要があります。

市民の健康づくり・体力づくりのために、スポーツに親しむことができる環境をつくることが求められています。

④ 経済・産業

就業者数を見ると、第1次・第2次産業で減少し、第3次産業で増加しているものの、全体では減少傾向にあります。今後、第3次産業にとどまらず、産業全体の底上げの必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で市内経済は停滞し、特に飲食、宿泊、観光に関する業種は大きな打撃を受けています。そうした中、コロナ禍を機にテレワークやワーケーション¹といった多様な働き方が推進されるなど、一人ひとりの価値観や常識が変わりつつあります。いわゆるニューノーマルに対応した、ニーズを逃さない施策を展開していくことが求められています。

市内農家総数は最近25年で6割以上減少しています。特にお茶は、国内価格の低迷により生産量及び販売額ともに大幅に減少しています。また、茶業に限らず、高齢化や廃業により担い手が不足し、耕作放棄地も増加しています。農地の集約や基盤整備により、生産性・収益性の高い農業者を育てるとともに、販売方法や加工方法を工夫し、名産品として市内外に発信できるような魅力ある農作物づくりを進めることが求められています。

蓬萊橋や川越遺跡をはじめ、祭事、茶畑、温泉、大井川鐵道などの固有の歴史や文化、豊かな自然環境を見て体験できる観光資源が多く存在していますが、これらを交流人口の獲得に十分有効活用できているとは言い難い状況です。ターゲットを意識した観光資源のプロモーションと商品化、そして流通を促進するため、地域を観光地として経営する推進体制を形成していく必要があります。

用語解説

- 1 【ワーケーション】「ワーク=仕事」と「バケーション=休暇」を組み合わせた造語で、観光地など自宅以外の非日常の場所でリモートワークを行いつつ、休暇を楽しむ新たなワークスタイルのこと。

⑤ 環境・自然・生活

良好な自然環境が将来にも受け継がれていくよう、様々な角度から保全活動に取り組んでいくことが求められます。

国内外で地球温暖化抑制に向けた取り組みが行われている一方、平均気温の上昇は現在も進行しており、その影響と考えられる異常気象や災害も多発しています。

日本も含め、多くの国が二酸化炭素排出削減目標を掲げるなど、世界中で脱炭素社会への機運が高まっています。当市においても脱炭素社会の実現に向けて、太陽光やバイオマス、風力等の新エネルギー・再生可能エネルギーの更なる利活用について、官民連携した取り組みが必要となります。

市域の6割以上が山林・田・畑などの自然的土地利用となっており、豊かな自然が将来にも受け継がれていくよう、様々な分野から緑を守る活動に取り組んでいくことが求められます。

性別や文化の違いといった多様性を認め合い、すべての人が自分らしく安心して暮らせるまちづくりが求められています。快適で安心して暮らせる居住環境の整備、お互いを尊重し合える機運づくりを進めていく必要があります。

⑥ 歴史・文化・地域

地域の特徴、独自の生活様式、歴史・文化的な資源といったものが、地域への愛着や住民同士の連帯感を高めることにつながると期待されています。こういった資源を保護・保存するだけでなく、観光などのまちづくりに積極的に活用していく必要があります。

また、「島田市緑茶化計画」を旗印とした「シティプロモーション」などの活動によって地域愛が高まることを期待しています。これらを活かして市民が地域への愛着と誇りを高め、それが市外・国外への強い発信力となって、更なる連携や交流が生み出されるよう、地域固有の歴史・文化の再認識と市民の共通財産としての定着化、さらに、その効果的な活用が重要になります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地方への関心が高まっています。各自治体で地方への人の流れをつくる移住・定住施策の取り組みが行われる中、当市に興味を持ち、行ってみたいと思う人、住んでみたいと思う人が増えるよう積極的に取り組む必要があります。



⑦ 都市基盤

人口減少・少子高齢化が進行する中において、今後も持続可能な暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、地域の拠点に市民の生活を支える都市機能（医療・福祉・商業など）や居住を誘導することで人口密度を維持し市民生活の利便性を確保するとともに、複数の拠点間のネットワーク化を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進が必要です。

当市には新東名高速道路や富士山静岡空港といった広域高速交通網の強みがあります。この強みを更に大きくするため、広域幹線道路の整備について国や県に対して強く働きかけることが必要です。また、地域振興の発展と交流人口の拡大を図るため、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺や旧金谷中学校跡地等の活用が必要となります。

高度成長期に整備した道路・河川・公園・上下水道などの老朽化が進行しています。道路舗装の打替えや橋りょうの長寿命化、上下水道関連施設の耐震化など、社会資本ストックを計画的に点検、整備していく必要があります。

⑧ 行財政

まちづくりを進めていくうえで、子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進といったあらゆる分野において、市民の主体的な参画や学校、企業、行政など様々な団体との協働は不可欠となっています。これらの方々と連携したまちづくりを進めていく必要があります。

高度成長期以降に整備された公共施設の老朽化が進行する中、人口減少、少子高齢化や厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の質を高めつつ、保有量、管理費の適正化を計画的に進め、ムリ・ムラ・ムダのない経営を目指す必要があります。

生活圈や経済圏をひとつにする地方公共団体の連携により、業務の共同化や円滑化を目指す動きが活発になっています。当市においても、人口減少・少子超高齢社会にあっても一定の人口を確保し、活力ある社会経済を維持する目的で設置した「しずおか中部連携中枢都市圏」や近隣市町との連携など、取り組みに応じた柔軟な枠組みによる連携体制を深化させていくことが重要です。

(4) 戦略課題の認識

計画策定の背景となる社会情勢、市の現状、市民意識調査結果などを踏まえて、今後のまちづくりにおいて解決していくべき課題の方向性を整理します。

整理にあたっては、市の外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから成る4つの領域【成長戦略】、【回避戦略】、【改善戦略】、【改革戦略】へと分類するSWOT分析を活用しています。

成長戦略 (強みによって機会を更に活かす方向)	回避戦略 (強みで脅威を回避・克服する方向)
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財など地域資源を活用した観光振興 ・ふじのくにフロンティア推進エリアにおける都市的土地利用の更なる促進 ・市内5高校との人的・技術的連携の強化及び高校生の地域愛の醸成 ・子育て世代の定住の促進と魅力の磨き上げ ・「島田市緑茶化計画」の推進 ・市民が参加、実感できる自然環境保全の取り組みや安全・安心なまちづくりの継続・維持 ・DXの強力な推進 ・広域的な交通拠点の立地を活かした、企業誘致の促進やより生活しやすい居住環境づくり ・第2次産業の集積を活かした関連企業集積の促進、産業・情報基盤の更なる整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を後世につなぐ ・生産人口の更なる流入による都市活力の維持 ・子どもを生子、育てやすい環境づくり ・地域の基幹病院となる島田市立総合医療センターにおける救急医療及び災害医療体制の維持 ・防災拠点確保等を視点に置いた新庁舎建設 ・児童・生徒の教育面・安全面に配慮した施設更新と災害時に地域避難所の役割を果たす耐震補強工事 ・環境にやさしいまちづくりの推進 ・地域資源を活かした多様な働き方の推進（サテライトオフィス、テレワークなど） ・ワーク・ライフ・バランスの推進
改善戦略 (機会を逃さないように弱みを改善する方向)	改革戦略 (脅威を克服して最悪の事態を招かない)
<ul style="list-style-type: none"> ・若年世代の市内定住の促進（定住促進策の充実、子育て支援策等と連携したPR） ・中心市街地の空き家・空き店舗のリノベーション支援などによるまちとしての資産価値の向上 ・地域の特産物、観光資源などを活かした商業、観光振興 ・共生社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場所や暮らしやすさの確保などによる若者の流出防止と地域に応じた人口バランスの確保 ・コンパクト・プラス・ネットワークの推進 ・市内事業者への支援（事業継続、事業承継） ・安定的な財源確保と効率的な行政サービスの実施 ・人口減少・少子超高齢社会に対応する公共施設のストックの適切な維持・管理及び整備の推進



■ 未来に向けて ■

未来に向けて

第2次島田市総合計画は、平成30年度から令和7年度までの8年間の計画です。

近未来だけを考えるのではなく、次の世代に素晴らしい島田市をつなげていくことも、現在を生きる私たちの役目です。

10年先20年先の島田市のために、8年間の計画期間に留まらない、長期的な視点が大切なのです。

私たちの大好きな島田市を次の世代につなげましょう。

1. 未来につなぐ3大戦略

日本国内においては、人口減少や少子高齢化が進行しています。さらには、新型コロナウイルス感染症の流行や地球温暖化を起因とした気候変動などは、地球規模での対応が求められています。

このような中でも、豊かで持続可能な社会をつくり、島田市を次の世代につなげるため、総合計画の計画期間には留まらない長期的な視点に立った、市民・事業者・行政と一緒に考え、行動するための指針「未来につなぐ3大戦略」を定めます。

1. 循環型社会
2. 縮充
3. DX



1. 循環型社会

今あるものを大切にして、豊かなまちであり続けます

ペットボトルのような回収資源だけでなく、空き家や公共施設などのまちのストック、さらには当市の誇る自然や歴史、文化に至るまですべてはこのまちの資源です。今ある資源を大切に循環させて使い続けることで、まちの持続的な発展を図ります。

(取り組みの方針)

- ①エネルギーの地産地消・省エネを推進します。
- ②可能な限り資源を地域内で循環させることで経済の好循環を生み出します。
- ③再生産可能な資源である木材の積極的な活用を推進し、「育て・使い・また育てる」の林業のサイクルを回していきます。
- ④空き家や公共施設などのまちのストックを有効に活用し、まちの活力につなげます。
- ⑤歴史や文化といったこのまちの誇る地域資源を未来に残していきます。

2. 縮 充

選択と集中で、暮らしの満足度を高めます

人口減少が進むことにより、投資できる財（ヒト・カネ）は徐々に限られてきます。そのような中であっても、真に必要な施策・事業に資源を集中させ、「量」から「質」への転換を図ることで、このまちに暮らす市民の満足度を高めます。

(取り組みの方針)

- ①当市の特徴を磨き上げ、個性あるオンリーワンのまちを目指します。
- ②拠点に集まり効率的に豊かに暮らす「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいたまちづくりを進めます。
- ③行政経営の効率化を進めるために、市民・事業者との対話を踏まえ、事業のスクラップ&ビルドを行います。

3. D X

デジタルの力で、暮らしを便利に変えていきます

国が描く Society5.0 で実現する社会の姿を見据え、「島田市デジタル変革宣言」で掲げた「市民サービス」、「地域・産業」、「行政経営」の各分野において、デジタルシフトを進めることで、「誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会」をつくります。

(取り組みの方針)

- ①行政サービス、教育分野、医療分野などにおいてデジタル技術を活用し、市民生活の利便性を向上します。
- ②誰もがデジタルの恩恵を受けられるように、世代や地域による格差の解消を図ります。
- ③商工業や農業、観光などあらゆる分野の産業DXを支援します。
- ④業務のデジタル化の推進や多種多様なデータを活用した市民サービスの提供など行政経営をスマートにします。

2. 島田市におけるSDGs

地方創生や地域課題の解決のため、総合計画に位置付けた施策に取り組むことは、当市が掲げる将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現だけではなく、SDGsの理念「誰一人取り残さない」社会の実現を図ることにもつながります。

私たちは、地域の多様な主体とのパートナーシップにより、国際的視点で考え、地域主体で行動し、その取り組みを地域全体に広げることで、SDGsに取り組む人々を増やすとともに、経済・社会・環境の好循環が生まれる持続可能なまちづくりを更に推進していきます。

よりよい未来をこれからの世代に引き継いでいけるよう、私たち一人ひとりが「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に貢献します。

持続可能な開発目標 (SDGs)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・ 地方自治体としてSDGsに貢献するために

SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された、2030年までに達成すべき「持続可能な開発目標」です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指し、17のゴール、169のターゲットから構成される世界共通の目標です。

国は、自治体においてSDGsを活用することで、客観的に自己分析することができ、特に注力すべき政策課題の明確化や、「経済・社会・環境」の三側面の相互関連性の把握による政策の推進全体の最適化が実現するとしています。

SDGsの17のゴールは、一つ分野のみならず、教育、産業、健康、福祉など、まちづくりの根幹となるさまざまな分野に広く関係しています。このことから、SDGsという共通目標を持ち、自治体と地域の多様な主体との間で、政策目標の共有とパートナーシップの深化を実現していきます。

既に、島田市の **16.9%***の人が、SDGsを理解し、行動に移しています。
今後も、SDGsに関する取り組みを地域全体に広め、行動する人々を増やしていきます。
※令和3年度市民意識調査による

・総合計画におけるSDGs

本計画では、施策の柱ごと目的を同じくするSDGsの17のゴールを表記し、その繋がりを明確化しています。総合計画に則り、SDGsの17のゴールを見据えた取り組みを展開していくことで、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に貢献していきます。

持続可能な社会の実現に向けた17の目標



・みんなではじめようSDGs

SDGsを達成するためには、私たち一人ひとりができることを考え、取り組んでいくことが大事です。SDGsが掲げる「持続可能な開発目標」はとても大きなことのように感じるかもしれませんが、日常生活の身近なところにもできることはたくさんあります。

世界共通の目標達成に向け、今、私たちができることから行動しましょう。

本計画では、みんなでできる取り組みを「みんなでやってみよう！SDGs」として、基本計画中に政策分野ごとコラムを掲載しています。是非そちらも御覧ください。

・ 施策の柱のゴールとみんなのできる取り組み

分野	施策の柱の名称	SDGs 主なゴール	みんなのできること
政策分野1 (防災・福祉・健康)	ここに住むすべての人の安全な生活を守る	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 5 ジェンダー平等を實現しよう, 11 住み続けられるまちづくりを, 13 気候変動に具体的な対策を	地域の防災訓練に参加しよう
	健康で自分らしく暮らす	2 飢餓をゼロに, 3 すべての人に健康と福祉を, 10 人や国の不平等をなくそう	健康診断を受診しよう
	生涯を通じて誰もが生きがいをもち安心して暮らす	3 すべての人に健康と福祉を, 10 人や国の不平等をなくそう, 11 住み続けられるまちづくりを	習慣的に楽しく運動しよう
	互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに, 8 働きがいも経済成長も, 10 人や国の不平等をなくそう	フードバンクに協力しよう (☆コラム→P.74)
政策分野2 (子育て・教育)	子どもを生み育てやすい環境をつくる	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに, 5 ジェンダー平等を實現しよう	家事や育児を分担しよう
	地域ぐるみの教育環境をつくる	4 質の高い教育をみんなに, 10 人や国の不平等をなくそう, 16 平和と公正をすべての人に, 17 パートナリシップで目標を達成しよう	あいさつを交わし、思いやりを届けよう (☆コラム→P.90)
	豊かな心を育む教育を進める	4 質の高い教育をみんなに, 10 人や国の不平等をなくそう	給食を残さず食べよう
	地域で学びの力を発揮する人材を育てる	4 質の高い教育をみんなに, 10 人や国の不平等をなくそう	興味のある事柄を調べてみよう
	生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす	4 質の高い教育をみんなに, 10 人や国の不平等をなくそう	パラスポーツをやってみよう
政策分野3 (経済・産業)	地域で働く人を増やし地域経済を発展させる	4 質の高い教育をみんなに, 5 ジェンダー平等を實現しよう, 8 働きがいも経済成長も	仕事と生活のバランスを整えよう
	世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる	8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	魅力ある市内の企業を知ろう
	商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す	8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 17 パートナリシップで目標を達成しよう	まちなかでお気に入りの場所を見つけよう
	地域の特色を活かした農林業を進める	2 飢餓をゼロに, 8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 11 住み続けられるまちづくりを, 13 気候変動に具体的な対策を, 15 陸の豊かさを守ろう	島田市のものを島田市で買おう (☆コラム→P.101)
	地域の魅力を活かした観光振興を図る	8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 11 住み続けられるまちづくりを	友達を誘ってお祭りに参加しよう

分野	施策の柱の名称	SDGs 主なゴール	みんなでできること
政策分野4 (環境・自然・生活)	地域循環共生圏を形成する	4 質の高い教育をみんなに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を	ごみの量を減らそう (☆コラム→P.109)
	みどり豊かな自然を守り育む	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう	花を育ててみよう
	水資源と水環境を守る	6 安全な水とトイレを世界中に 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさを守ろう	水の出しっぱなしはやめよう
	住みよい生活環境をつくる	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	お互いを認め合い、尊重しよう
政策分野5 (歴史・文化・地域)	培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める	4 質の高い教育をみんなに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを	島田の歴史・文化に触れてみよう (☆コラム→P.122)
	島田を知り、好きになってもらう	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	島田市緑茶化計画をみんなで盛り上げよう
	誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	市外の友達に島田市に遊びに来てもらおう
政策分野6 (都市基盤)	便利で魅力あるまちの拠点をつくる	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを	富士山静岡空港を使って出かけよう
	安全で快適な生活基盤を整える	6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを	美しい生活環境をつくろう (☆コラム→P.137)
	地域と地域の活発な交流を支える道をつくる	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを	道路に穴ぼこを見つけたら市役所に連絡しよう
政策分野7 (行財政)	みんなの協力でまちをつくる	10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	まちづくりを自分ごととして考えよう (☆コラム→P.147)
	安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に	市役所の手続きをデジタルで済ませてみよう
	都市間連携による地域の活性化を進める	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	外国の人と交流してみよう
	公共施設を賢く持って、賢く使う	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任	図書館などの公共施設を大切に使う



基本構想

1. 基本理念

これからのまちづくりを進める上で、継続性を持った基礎的な考え方として基本理念を定めます。

基本理念は、市民一人ひとりが、意識をもって取り組むまちづくりの共通の指針となるものであり、広く市民に浸透させていくことが必要であることから、第1次総合計画で定めた内容を第2次総合計画に継承しています。

基本理念

◆ここにしかない「個性」を大切に

大井川や牧之原台地などの自然環境、茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道のSLや川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬萊橋といった歴史・文化資源など、当市にしかない資源を守り、未来に伝えます。

これらの資源を、身近な生活環境の向上をはじめ、産業の活性化や教育・文化活動の振興、市民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりやまちの魅力・個性の強化に積極的に活かすことで、この地域だからこそ住みたくなる、いつまでも住み続けたいまちづくりを目指します。

◆どこよりも「元気」に

富士山静岡空港及び東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジといった広域交通拠点や大井川流域の豊かな地域資源を有する特徴を活かし、人や地域が相互に連携し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりを目指します。

その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や優れた交通条件などの当市の利点を活かした企業の立地を促し、十分な雇用が確保されるよう、産業の活性化を図ります。

地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人々が訪れ、にぎわいにあふれるまちづくりを進めます。

こうした取り組みの中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う豊かな人材が育っていくまちづくりを進めます。

◆ともに支え合い「協働」して

だれもがお互いを認め合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

このため、自主的・自発的なコミュニティ活動や市民活動を促進し、市民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくりを進めます。

郷土を愛する思いのもと、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めます。



2. 将来像

将来像は、総合計画の実行によって目指す「島田市のあるべき将来の姿」を明示するものとし、市職員のみならず、市民や事業者、各種団体など、あらゆる「島田市民」にとって、イメージしやすく、将来（計画目標期間）への希望やメッセージ性を備えた「キャッチフレーズ」として設定します。

後期基本計画では、時代の潮流を踏まえ、将来像に込めている想いを追加しました。

島田市の将来像

笑顔あふれる 安心のまち 島田

将来像に込めた想い

島田の特性（広域交通条件や固有の歴史・文化資源など）を活かした、にぎわい（産業、観光）が生まれる活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

安心して子どもを産み育てられ、「子育てするなら島田」と思われるまちづくりを目指します。

大井川に育まれた水と緑豊かな自然環境の島田に生まれ、育ち、地域でのつながりや支え合いの中で住み続けられ、一旦は進学や就職などで島田を離れたとしても、かつての仲間たちと再び過ごしてみたい気持ちを呼び起こす、一人ひとりが人生を描くことができるまちづくりを目指します。

島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、まち全体に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気大切に、まちづくりを目指します。

自然災害やパンデミックをはじめ様々なリスクから市民の生命と財産を守り、安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを目指します。

年齢・性別・国籍・文化・宗教の違いや、障害の有無に捉われず多様性を認め合い、誰もが自分らしい生活ができる共生のまちづくりを目指します。

～ 島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいきと

笑顔で過ごしていけることを実感できるまち ～

将来像を実現するための役割

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むよう、それぞれの役割を定めます。

【市民】

- ・まちづくりに参加する権利を有し、まちづくり全般に関心を持ち、情報の収集や学習活動を行い市民同士が積極的に交流するなど、まちづくりの主役となります。

【事業者】

- ・それぞれの経営理念に基づく事業活動により、安全で良質な商品やサービスを提供し、さらには社会貢献活動を通して地域との信頼関係や協力関係を構築するなど、まちづくりに携わる構成員となります。

【行政】

- ・将来像の実現に向け、市民の意向を踏まえつつ施策・事業を選択し、実行します。
- ・まちづくりは市民の手の中にあるという意識を醸成し、市民とともに総合的・計画的にまちづくりを進めます。さらに、財政力・組織力を高め、行財政基盤の強化を図るとともに、複雑多様化する行政課題に効率的・効果的かつ迅速に対応します。



3. 土地利用の方向

当市の土地利用については、国土利用計画（島田市計画）に基づいて展開していくものとして、以下にその基本となる考え方や土地利用の方向性を示します。

（1）土地利用の基本的な考え方

土地は、市民生活及び産業・経済活動の共通の基盤と認識し、以下の方針のもとに今後の土地利用を図っていきます。

土地利用の基本方針

- ◆大規模災害に備えた安全な土地利用
- ◆活力あふれ持続的な成長を確保する土地利用
- ◆自然と共生し快適でうるおいのある土地利用
- ◆地域の魅力や個性を活かした土地利用
- ◆市民や地域が主体的に参画して進める土地利用

（2）地域類型別の土地利用の基本方向

市域を土地利用上の特徴によって類型化し、その類型（ゾーン）ごとに土地利用を進めていきます。

① 自然保全ゾーン

市北部の山間地、大茶園、田園、丘陵地などについて位置づけ、豊かな緑・水辺の環境を保全するとともに、山間地にあっては、林業の振興や森林の整備（荒廃化した山林の回復等）を図ります。

② 集落ゾーン

島田及び金谷地域の市街地周辺の集落部を位置づけ、農業経営の規模拡大や生産性の向上を図る基盤整備を進めるほか、市街地に近接している立地特性を活かし、都市近郊型農業など、新たな営農形態への転換や他産業との連携等により活力を生み出す場としていきます。

③ 市街地ゾーン（川根、金谷、中心市街地周辺、六合、初倉）

鉄道駅・高速道路インターチェンジ周辺にあたる既成市街地を位置づけ、居住・福祉・市民サービス・交流等の多様な生活機能の維持・向上や、商業・業務施設等の立地を促進し、人口増加がみられる地域を中心にゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備を推進します。

富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの交通ネットワークに近接する強みを活かし、農業的土地利用との調整に配慮しつつ産業機能との調和を図ります。

④ 中心市街地ゾーン（島田駅・市役所周辺）

島田駅周辺の中心市街地を位置づけ、都市基盤の整備や商業・業務施設等の立地促進を図ります。

また、駅周辺の利便性の高い良好な住環境を形成し、空き家の活用等も含めた住宅供給による人口増加を目指します。

⑤ にぎわい創出ゾーン

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺及び旧金谷中学校跡地周辺をにぎわい創出ゾーンに位置づけ、充実した交通機能を背景に、にぎわいを生み出す拠点施設の整備や既存観光施設との連携、今後の成長が期待される産業分野の企業立地などにより、まちのにぎわいを創り出していきます。

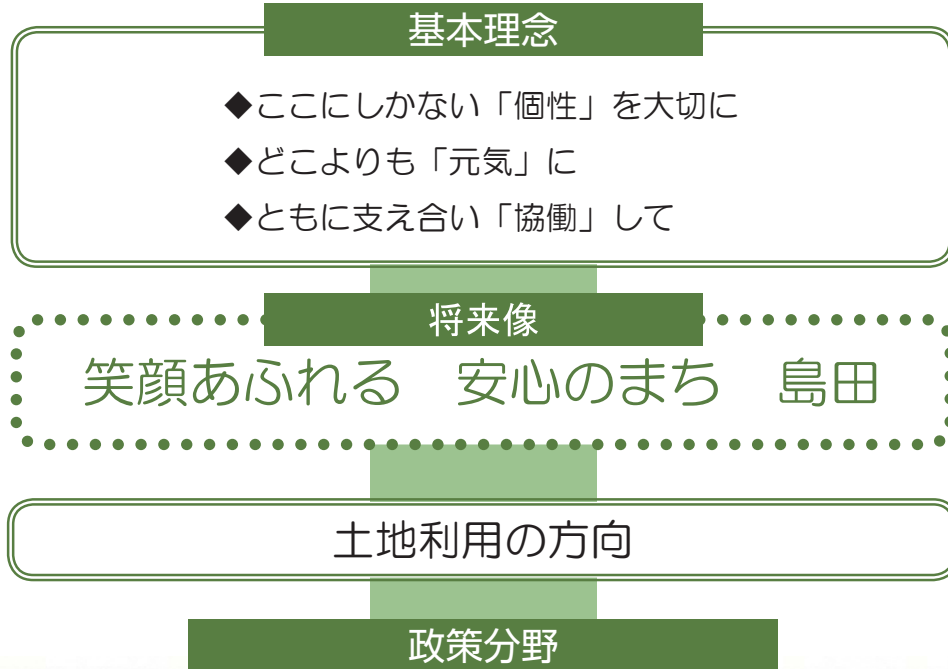
⑥ 空港周辺ゾーン

富士山静岡空港の周辺部を位置づけ、広域交通拠点としての立地特性と日本一の茶園景観等を活かしながら、農業的土地利用との調整に配慮しつつ、都市基盤の整備や企業立地、散策路整備などを促進し、交流とにぎわいのある「ふじのくに」の空の玄関口にふさわしいまちづくりを進めます。



4. 政策分野

将来像の実現に向けて、7つの「政策分野」を定め、まちを“キャンパス”に見立てて、市民・事業者・行政が、ともに未来を描いて（具体的な施策を推進して）いきます。



みんなで描く“キャンパス”



(1) 防災・福祉・健康

安全で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

地震や集中豪雨といった自然災害や新型コロナウイルス感染症のパンデミックなど市民生活を脅かす危機事態は、多様化・複雑化・激甚化しています。市民への自助意識の定着を図り、さらに地域力を活かした共助の仕組みを作りながら、危機管理体制の実効性を高め、あらゆる事態を想定した対策を進めることで市民の生命と財産を守ります。

市民が健やかに暮らすには、市民一人ひとりが健康である必要があります。市民が病気にならないよう、市民一人ひとりのスポーツ活動等に加え、健康意識を高める取り組みや健康診断を通して、市民の健康づくりを促進します。

また、「島田市立総合医療センター」とかかりつけ医が各々の役割を果たすとともに、連携を図ることで市民の生命と健康を守ります。

団塊の世代が後期高齢者に達する2025年が到来すると、更なる高齢化率の上昇が見込まれます。また、高齢者のみの世帯や高齢者の単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などによる高齢者の孤立化や介護、障害、生活困窮といった様々な課題を抱える人が増加しています。すべての市民が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、福祉の制度や分野の枠を超え、地域住民と事業者、関係機関が連携し「お互いに支えあう社会＝地域共生社会」の実現を目指します。

【施策の柱】

- ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）
- 健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）
- 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）
- 互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす（地域福祉・障害福祉）

(2) 子育て・教育

子育て・教育環境が充実するまちづくりを進めます。

「切れ目ない」支援を一層充実させるとともに、まち全体で子育てを応援する機運を高め、このまちで子育てしたくなる、子どもにも親にも優しい子育て応援都市を目指します。

家庭・地域・学校が一体となって地域の教育力向上に取り組むとともに、地域の持つ歴史・産業・自然環境などの特色を活かした学習を推進することで、子どもの「地元への愛着心」「市民としての誇り」を醸成していきます。また、子どもを愛し受け入れ褒めて伸ばすといった「親力」の向上を図ります。

GIGAスクール構想で整備した校内通信ネットワークと1人1台端末を活用し、デジタル社会をたくましく生きていくことができるよう子どもたちの成長を支援します。また、安全・安心に学校生活を過ごせるよう、学校施設の適切な管理運営に努めるとともに、子ども一人ひとりの個性や特性に寄り添い、誰もが平等な教育を受けられる環境をつくります。

誰もが、いつでも、どこでも学習活動に取り組めるよう、ライフステージに応じた多種多様な学習機会を提供し、学んだ成果を社会活動に役立てることのできる場を設けていきます。また、青少年が地域社会の一員として自立、活躍し、未来の島田を担えるよう、家庭や地域が関わりを持ちながら育てていきます。

市民の健康づくり・体力づくりを目的に、「市民ひとり1スポーツの実現」に向けて、子どもからお年寄りまでの誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。



【施策の柱】

- 子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）
- 地域ぐるみの教育環境をつくる（学校支援・子ども支援）
- 豊かな心を育む教育を進める（義務教育）
- 地域で学びの力を発揮する人材を育てる（社会教育）
- 生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす（スポーツ活動）

（3）経済・産業

地域経済を力強くリードするまちづくりを進めます。

世界を震撼させた新型コロナウイルスの影響は、当市においても経済活動に大きな打撃を与えました。一方で、人々の生活様式や価値観、働き方に大きな変化をもたらし、いわゆるニューノーマルに対応した柔軟なアイデアと行動力が新しいビジネスチャンスを生み出し始めています。

この機会を捉え起業を志す方のサポートや、中小企業の経営革新の支援、さらに、多様な働き方の支援やU・I・Jターンの促進による地域経済を支える人づくりに取り組んでいきます。様々な分野でのデジタルトランスフォーメーションが急速に進む現在、中小企業もデジタル化を進めなければ、淘汰される時代が訪れています。事業者のデジタルリテラシーの向上を図り、地域経済の発展につなげていきます。

中心市街地では、リノベーションによる個性的で魅力的なエリアづくりや公共空間の活用により、居心地が良く、歩くことが楽しくなる「ウォークブルシティ」を形成し、にぎわいの創出を目指します。

就労者の減少が顕著である農林業は、言い換えれば、最も労働生産性を上げなければならない産業と言えます。歴史ある農林業を次の世代につなげていくために、農地の集積・集約化やICTの活用などを進めることで、持続可能な産業にしていきます。

また、茶業を取り巻く状況はかつてない危機を迎えています。まちの誇りである「島田のお茶」の素晴らしさを、茶業界に携わる人だけでなく、今一度市民全体で共有し、茶産地島田市を国内外に発信していきます。

観光は、当市の強みになり得る分野です。地域資源・観光資源を磨き上げ、その魅力を最大限に引き出すとともに、デジタルマーケティングによる効果的な情報発信により、多くの人を訪れるまちにしていきます。

商工業・農林業・観光のすべての産業で「稼ぐ」をキーワードに、持続可能な地域経済を目指します。

【施策の柱】

- 地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる（人材確保）
- 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（中小企業支援）
- 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す（にぎわい創出）
- 地域の特色を活かした農林業を進める（農業・林業）
- 地域の魅力を活かした観光振興を図る（観光）

(4) 環境・自然・生活

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくりを進めます。

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指し、日本全体が動き始めています。環境分野については、その課題が大きいからこそ、一人ひとりが地球人としての意識を持ち、行動することが求められています。

当市も2021年に表明した「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、エネルギーの地産地消、省エネルギー、資源のリサイクルやごみの減量を推進します。さらに、環境負荷の低減を市民とともに進めていくことで、今よりも快適で利便性が高い社会を目指します。

また、当市の発展の礎でもある、水とみどりに恵まれた豊かな森林資源・水資源を保全し、後世に引き継いでいきます。

事故や犯罪に遭うことがなく、市民の誰もが「住み続けたい」と思える良好な住環境の形成に取り組みます。また、市民の通勤・通学・通院などを支える公共交通網については、地域の実情に合わせながらより良い仕組みとなるよう努めます。

性別、年齢、国籍等に関わらず、一人ひとりが尊重され、互いに認め合い、協力して暮らせる社会の実現を目指します。

【施策の柱】

- 地域循環共生圏を形成する（脱炭素社会・エネルギーの地産地消・循環型社会・環境教育）
- みどり豊かな自然を守り育む（森林環境・農地保全・緑化活動）
- 水資源と水環境を守る（水環境）
- 住みよい生活環境をつくる（住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・人権・男女共同参画・多文化共生）

(5) 歴史・文化・地域

歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくりを進めます。

大井川川越遺跡や諏訪原城跡といった歴史資源を、保存するとともに観光資源として活用することで、まちの活力につなげます。また、文化活動のすそ野を広げ、文化芸術がもたらす恩恵をすべての市民に届けます。

島田市は、素晴らしい歴史資源や観光資源にあふれています。多くの人に認知してもらい、島田市を訪れる、島田市のものを買うといった行動につなげてもらうために「島田市緑茶化計画」を旗印にシティプロモーションを展開するとともに、機会を逃さない柔軟な発想を持ち、デジタルなどを活用した効果的な情報発信に努めます。また、官民一体となったシティプロモーション活動は、このまちに暮らす人たちの「島田愛」の醸成にもつながります。

当市の持つ豊かな自然や、歴史・観光資源、充実した子育て環境などに魅力を感じ、深く関わりたい、暮らしたいと思う人を増やし、大切にしていきます。また、中山間地域ならではの魅力を感じ、そこでの暮らしを望む人が、いつまでも暮らし続けられるように、持続可能な中山間地域づくりを目指します。

【施策の柱】

- 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）
- 島田を知り、好きになってもらう（情報発信・シティプロモーション）
- 誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる（移住・関係人口）



(6) 都市基盤

ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくりを進めます。

人口減少、少子高齢化が進行する中、「成長・拡大」のまちづくりは、既に過去の考え方となっています。地域に拠点をつくり、そこに生活サービスや居住を誘導・集約し、拠点間を多様なネットワークで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づき、これからの持続可能な都市構造への転換が必要となります。

市民が快適に日常生活を送るうえで欠くことのできない、生活道路や上下水道等の社会インフラの多くは高度成長期に整備しており、耐用年数を順次迎えています。最小限の投資で最大限の効果が上がるよう、計画的に更新を進めていきます。

拠点間や交通の要所をネットワーク化するため、幹線道路の整備を進めます。静岡県や国が管轄する広域幹線道路についても、整備が進捗するよう働きかけていきます。

【施策の柱】

- 便利で魅力あるまちの拠点をつくる（都市計画）
- 安全で快適な生活基盤を整える（生活道路・河川・公園・上下水道）
- 地域と地域の活発な交流を支える道をつくる（幹線道路）

(7) 行財政

人口減少社会に挑戦する経営改革を進めます。

人口減少・超高齢社会の中で、これからも安心して住み続けられるまちであり続けるために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、自分ごととして認識・行動できる地域の主体性を尊重した「協働のまちづくり」を進めていきます。

市民の期待に応えられる市役所であるために、人材育成を進めることで職員の持つ能力の最大化及び意識改革を図るとともに、成果を分かりやすく伝えるため、行政評価の手法を使い説明責任の向上に努めます。

また、デジタル変革を力強く推進し市民の利便性向上を図っていきます。併せて、効率的な行政サービスの提供へとつながる広域的な協力体制の構築にも引き続き努めていきます。

高度成長期以降に集中的に整備した公共施設が一斉に老朽化していることは、現在の行財政運営の大きな課題です。公共施設のあり方を市民と一緒に考え、個々の施設の方針を共有していきます。

【施策の柱】

- みんなの協力でまちをつくる（市民協働）
- 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める（行財政改革・人材育成・情報公開）
- 都市間連携による地域の活性化を進める（広域連携）
- 公共施設を賢く持って、賢く使う（公共施設の保全・再編・利活用）

